令和６年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

令 和 ６ 年 ８ 月

宇都宮市教育委員会

～　目　次　～

はじめに　・・・

～　はじめに　～

教育委員会制度は，首長からの独立，合議制，レイマンコントロールにより，教育の政治的中立性，継続性・安定性の確保や，地域住民の意向の反映を図るため，これまで様々な改正を重ねながら運用され，地方教育行政の基本的な制度として重要な役割を果たしてきました。

このような中，平成２０年４月の法改正により，教育委員会の責任体制を明確にし，効果的な教育行政に資するともに，住民への説明責任を果たすことを目的に，教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられ，本市においても，平成２０年度から独自の点検・評価制度を構築・実施しているところであります。

また，昨今のいじめ問題を契機とした，教育委員会の責任所在の不明確さ，危機管理能力の不足などの課題が指摘されたことから，国において教育委員会の存続を含めた議論がなされた結果，平成２７年４月の法改正により教育委員会制度改革が行われ，教育の政治的中立性，継続性・安定性を確保しつつ，地方教育行政における責任体制の明確化，迅速な危機管理体制の構築，首長との連携の強化など，教育委員会がその職責を果たすことがますます求められております。

本市教育委員会においても，教育委員会制度改革に伴い，平成２８年４月より教育長を代表とする新体制に移行し，総合教育会議などを通じて，市長と教育委員会とのより一層の連携強化を図っているところであり，特に最近では，文化・スポーツの有する多面的価値（ブランド力向上・都市魅力向上・地域づくり・健康づくり・経済的効果）を生かした一体的なまちづくりの推進に向け，より効果的な連携体制の構築が求められているところであります。

また，教育委員会会議において，教育行政にかかる基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに，教育施設等への視察や教育関係者との懇談会などにより現場の状況を把握し，事務局との意見交換により教育施策への理解を深めながら，教育現場の意向や実態をより反映させた会議の運営に努めております。

本報告書では，令和５年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について，外部評価委員のご意見等をいただきながら，点検・評価を行った結果をとりまとめました。

この結果を今後の更なる効果的な教育行政の推進に活かしてまいります。

令和６年８月

宇都宮市教育委員会

～第１章　教育委員会評価の概要～

１　評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下，「法」という。）」第２６条の規定に基づき，効果的な教育行政を推進するとともに，市民への説明責任を果たしていくため，宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋＞

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況※について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは。

法第２１条に規定される事務のうち「①教育委員会自ら管理・執行する事務」「②法第２５条第１項の規定により教育長に委任されている事務」「③法令により教育長の権限とされている事務」及び，地方自治法第１８０条の２の規定により委任された事務が対象となる。

２　本市の教育委員会評価

本市の評価においては，まず，『第１章　教育委員会評価の概要』において，教育委員会評価に関するしくみや評価方法について記載し，『第２章　令和５年度評価委員の所見への対応状況』において，昨年度の評価委員の所見に対する，教育委員会の対応状況を記載する。

次に，教育長と教育委員で構成される≪教育委員会≫の事務及び活動については『第３章　教育委員会の活動』で，また≪教育委員会事務局≫が実施する施策事業については『第４章　教育委員会施策』により評価を実施するとともに，本市が重点的に実施する広報・広聴活動の取組について，『第５章　広報・広聴活動』により評価を実施する。

最後に，『第６章　総合評価』により令和５年度の総合的な評価を実施し，『第７章　評価委員による所見』により自己評価に対する外部評価を実施する。

３　評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し，自己評価に対し外部評価委員の意見を聴取する。

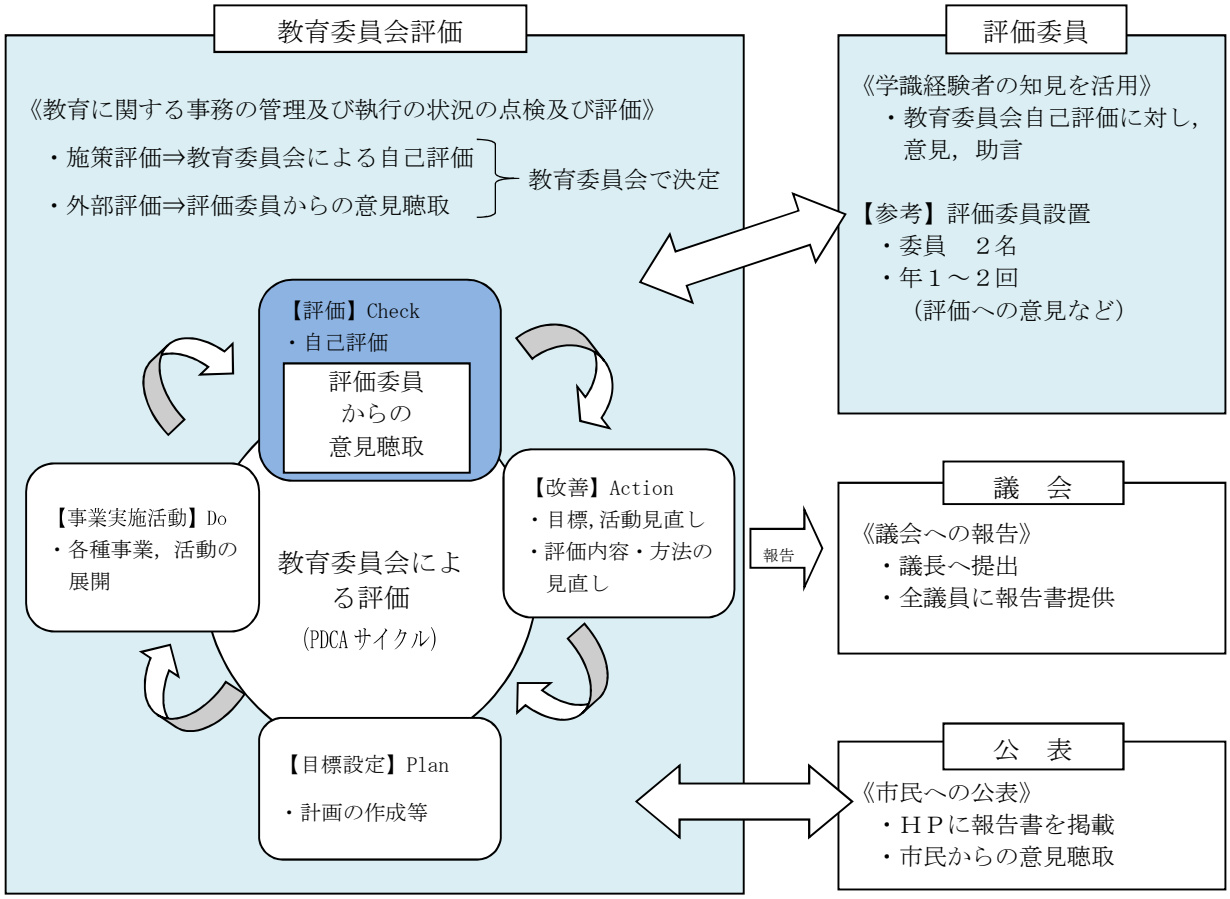

４　評価対象・実施期間

⑴　対象

令和５年度実施の教育行政全般とする。

◆教育委員会活動

◆教育委員会施策

◆広報・広聴活動

⑵　実施期間

令和６年４月～８月

５　評価の方法

⑴　自己評価

・各主管課及び教育委員会による自己評価の実施
・総合的な評価の実施
・次年度への課題，今後の方向性の明示

⑵　自己評価に対する評価委員からの意見の聴取

・教育委員会評価委員会議における意見の聴取
・評価票による意見の聴取

６　外部評価委員（学識経験者）

専門的かつ広い観点からの知見を期して，本市教育行政に大きく携わり，学校教育,社会教育全般における識見の高い方を委嘱

氏　名	団体・役職名
藤井　佐知子	国立大学法人宇都宮大学名誉教授 （元　国立大学法人宇都宮大学理事・副学長）
谷内　直子	古里中学校魅力ある学校づくり地域協議会コーディネーター

７　教育委員会の組織（令和５年度）

市　　長

議会の同意を得て，教育長及び委員を任命

教　育　委　員　会

《教　育　委　員　会》

教育長	委員	委員	委員	委員

《教育長》
・教育委員会の会務を総理(※)
・教育委員会の代表者
※会務の総理とは，「教育委員会の会議を主宰する」こと，「教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる」こと及び「事務局の事務を統括し所属の職員を指揮監督する」こと

《教育委員会制度の仕組み》
○教育には，政治的中立性，安定性・継続性の確保が強く要請されるため，地方公共団体の長から独立したレイマンコントロールによる合議制の執行機関として，全ての都道府県及び市町村等に教育委員会が設置されている。
○教育委員会は，教育長（常勤）と４人の委員（非常勤）で構成され，これら教育長及び委員の合議により，大所高所から基本方針を決定し，その方針・決定を受け，教育長が，事務局を指揮監督して具体の事務を執行する。
○教育長は，人格が高潔で，教育行政に関し識見を有する者から，地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し，任期は３年（再任可）。
○委員は，人格が高潔で，教育，学術，文化に関し識見を有する者から，地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し，任期は４年（再任可）。

《事務局》

教育次長

◆教育企画課
・教育委員会の会議に関すること　・教育委員会の総合調整に関すること
・教育行政の総合的企画に関すること　・事務事業の進行管理及び評価に関すること
・予算及び決算に関すること　・学校の設置，廃止に関すること　・通学区域に関すること
・育英事業に関すること　・事務局職員及び県費負担教職員以外の教育機関の職員の任免，その他の人事及び研修に関すること　等

◆生涯学習課
・生涯学習振興施策の企画立案及び推進に関すること
・家庭及び地域の教育力の向上に関すること
・社会教育委員，社会教育に関すること　・青少年・成人教育に関すること
・生涯学習センター，図書館及び視聴覚ライブラリーに関すること　等

◆文化課
・芸術文化の振興に関すること　・芸術文化団体の育成に関すること
・文化財に関すること　・文化財保護審議委員会に関すること　等

◆スポーツ振興課
〈出先機関〉冒険活動センター
・市民スポーツ振興に関すること　・スポーツ施設及びキャンプ場に関すること
・スポーツ推進審議会に関すること
・冒険活動センターに関すること　等

学校教育担当次長

◆学校管理課
・学校運営予算の管理，執行及び学校物品等の管理に関すること
・学校施設の維持管理及び整備に関すること　・教科用図書の無償給付に関すること
・学齢児童・生徒の就学，入学，転学，退学に関すること　等

◆学校教育課
・県費負担教職員の任免その他人事に関すること　・学校の組織編成，教育課程，学習指導，児童生徒指導，進路指導に関すること　・教科書その他教材の取扱いに関すること　等

◆学校健康課
・学校における食育に関すること　・学校給食に関すること　・県費負担教職員，児童生徒の健康に関すること　・保健，安全及び体育教育に関すること　・学校の安全に関すること
・学校の環境衛生に関すること　等

学校その他の機関を所管　　《教　育　機　関》

小中学校（９４）	教育センター（１）	上河内学校給食センター（１）	図書館（５）	生涯学習センター（１８）	視聴覚ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ（１）	美術館（１）

８　教育委員の構成（令和６年３月末時点）

職 氏名	教育長 小堀　茂雄	委員 大森　玲子	委員 檜山　昌彦	委員 小野　真一	委員 亀山　弘美
任期	H31.4.1～ R7.3.31 （２期）	R5.10.1～ R9.9.30 （２期）	R2.10.1～ R6.9.30 （１期）	R3.10.1～ R7.9.30 （１期）	R4.10.1～ R8.9.30 （１期）
職業 （分野）	― （教育行政）	大学教授 （学校教育）	会社経営 （産業経済）	弁護士 （法曹）	― （地域活動）

９　スポーツ・文化行政の市長事務部局への移管について

スポーツ・文化の更なる振興とまちづくりの幅広い分野との強固な連携を図るため，令和６年度からスポーツ・文化に係る事務の管理・執行を教育委員会から市長事務部局に移管することとした。

～第２章　令和５年度評価委員の所見への対応状況～

令和５年７月７日に「令和５年度教育委員会点検・評価」について，評価委員よりいただいた所見に対する対応状況は下記のとおりである。

１　教育委員会の活動状況について

No.	評価・意見	対応状況
1	・　教育施設視察は，視察先の選定に工夫がみられ，教育委員が市の教育施策や現状に対する理解を深める大変良い機会となっている。今後も積極的に実施していってほしい。 ・　教育懇談会は，現場の声を直接聴く機会として貴重な場であり，回数を増やすことも含めて，さらに充実していってほしい。	・　教育現場の実態や意向を踏まえた教育行政を推進するため，教育委員が様々な機会を活用し，現場の声を聞きながら教育現場の現状について理解を深めることは重要であると認識しており，令和５年度においては，喫緊の課題である不登校対策について，教育懇談会を活用し，スクールカウンセリングマネージャーや養護教諭など様々な立場の利害関係者が一堂に会した意見交換を実施したほか，U＠りんくす上での学習支援や体験活動などについて現地視察を行うなど，教育現場の現状についての教育委員の理解の推進に努めたところである。 ・　教育委員が教育現場の実情を適切に把握できるよう引き続き充実を図っていく。
2	・　教育委員会会議や活動は全般的に適切に行われている。 ・　活動の回数や時間だけでなく，教育委員会がどのような方向性を示したのかが分かる報告書になるとよい。 ・　教育委員の自主的な意見交換が行われているのはとてもよい。このことを明示的に記載するとよいと思われる。 ・　総合教育会議は，市の重点施策をめぐる委員との意見交換の様子がよくわかり，特に市長の意見が記載されているのは大変よいと思う。 ・　「自由討議」や「総合教育会議」は，内容と方向性が分かり，納得できた。	・　教育委員会の活動や議論された内容を市民に分かりやすく伝えることは大変重要であると認識しており，今回の報告書には，委員間で行う自由討議や教育委員と市長とが意見交換を行う総合教育会議における議論の経過や結果を新たに記載したことに加え，現場の写真を追加することで，意見交換の様子をイメージしやすい見せ方とするなど改善を図ったところである。 ・　今後も教育委員会の活動等が市民に分かりやすく伝わるよう引き続き工夫をしていく。

２　教育委員会施策について

No.	評価・意見	対応状況
1	・　すべての施策に関して，施策指標とその成果，評価などが具体的にわかりやすく記載されている。 ・　多くの施策が着実に実行され，効果を上げていると思う。これからも，現場とのコミュニケーションを大切にして欲しい。 ・　今後の施策の取組方針の「課題」については，不十分なことなども明確にしながら現状を示し，その解決の方向性を示した書き方がされると自己評価の精度が増すと思われる。 ・　総合評価では，十分にできなかったことなども記載すると，厚みのある内容になると思うので検討を望みたい。 ・　市全体の教職員数などを知りたい。	・　施策の目標や成果等を市民に具体的に分かりやすく伝えることは，市民の本市教育行政への理解を深める上で大変重要なことと認識しており，報告書において，施策の指標や評価・分析等について細かく記載するなど，引き続き工夫をしていく。

３　広報・広聴活動について

No.	評価・意見	対応状況
1	・　教育委員会だよりやメディアの活用などによって市民への情報発信が積極的に行われている。様々な努力を継続していただきたい。 ・　教育委員会だよりは，非常に充実したものになったので，より多くの市民・関係者に読んでもらえることを期待する。	・　教育委員会が行っている活動をより多くの市民・関係者に知っていただくため，様々な媒体を活用しながら，分かりやすく情報を発信していくことは重要であると認識しており，令和５年度においては，積極的な情報発信の結果，記者への年間情報提供件数は対前年比５５件増の３０９件となり，そのほか，ＳＮＳによる情報発信や，とちぎテレビの市政番組「教えてイイトコうつのみや」において「教育のまち　うつのみや　図書館教育」の放映なども行った。 　また，教育委員会だよりにおいては，より身近に感じていただけるよう，小中一貫教育や，地域学校園などの取組が学校でどのように行われているか，児童・生徒の１日の学校生活を紹介した。 ・　今後も多くの市民・関係者に教育委員会が行っている活動を知っていただけるよう，分かりやすい内容で，各広報媒体の特性を活かした効果的な情報発信に努めていく。
2	・　各小中学校では，ホームページに力を入れて，地域や保護者へ情報発信しており，こうした頑張りや工夫の成果（ホームページの改訂数やアクセス数の推移等）が見られると，もっと身近に感じられるのではないか。	・　各小中学校が積極的に情報発信を行っていることが定量的に把握できるよう，教育委員会点検・評価において，各小中学校における情報提供件数や発信内容について明記した。

４　その他

No.	評価・意見	対応状況
1	・　報告書について，今後は，一層の理解を促すために，関連する調査結果の数値（全国・他県との比較等）や，実情をわかりやすく示すコラム的なものを掲載することを考えてもよいだろう。 ・　報告書において令和４年度の活動のクライマックス（一番力を入れたところ）が分かるとよかった。	・　市民にとって分かりやすく理解しやすい報告書となるよう，写真を効果的に使用し視覚的に見やすい造りに工夫していく。

～第３章　教育委員会の活動～

１　教育委員会の活動

活動名		内容
教育委員会会議（定例会・臨時会）		教育長及び教育委員が教育行政にかかる基本方針の決定など，大所高所に立って議論を行う会議（法第１４条）
委員協議会		会議に付すべき議案の事前審議，その他研究協議を行うために開催（宇都宮市教育委員会会議規則第５条）
その他の活動	教育施設視察	小中学校や社会教育施設などの視察
	教育懇談会	小中学校教職員や社会教育団体，文化・スポーツ団体などの教育関係者との意見交換
	委員ｄｅサロン	各課業務の現状・課題等についての共通理解を深めるために行う事務局職員と意見交換
	自由討議	教育委員会会議における議論のより一層の活性化を図るために行う委員提案による討議
	市議会との意見交換	議長，副議長，教育委員会を所管する常任委員会の委員長，副委員長との意見交換
	総合教育会議	市長との連携強化を目的に，教育政策などにかかる協議・調整を行うために市長が設置・運営を行う会議（法第１条の４）
	委員研修	教育の諸課題等にかかる状況把握や専門性を高めるために行う研修
	自主活動	教育委員が個別に行った教育委員としての活動

２　活動状況

（１）教育委員会会議

		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	前年比
開催回数	定例会	１２	１２	１２	１２	１２	０
	臨時会	１０	８	７	６	８	＋２
計		２２	２０	１９	１８	２０	＋２
付議案件数	審議	５３	４３	４３	４１	４０	▲１
	協議	１	１	１	３	４	＋１
	報告	７３	８０	６０	６４	６２	▲２
	その他	５１	３６	３５	３２	３３	＋１
計		１７８	１６０	１３９	１４０	１３９	▲１

※　市区町村平均開催回数は１５回であることから，本市の開催回数は平均を上回っている。（令和４年度間教育委員会の現状に関する調査（文部科学省））

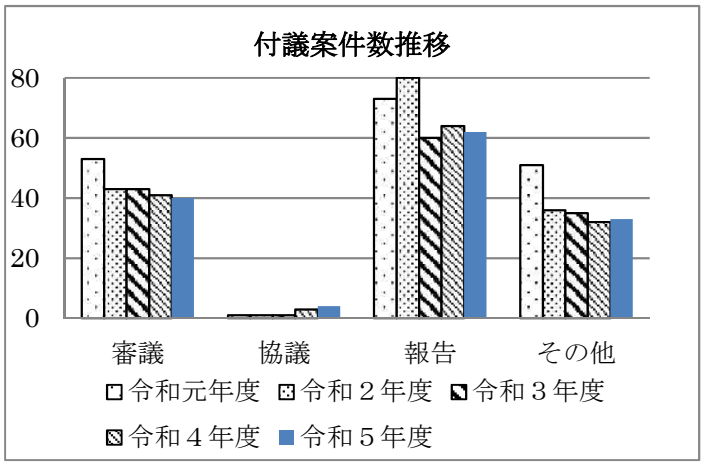

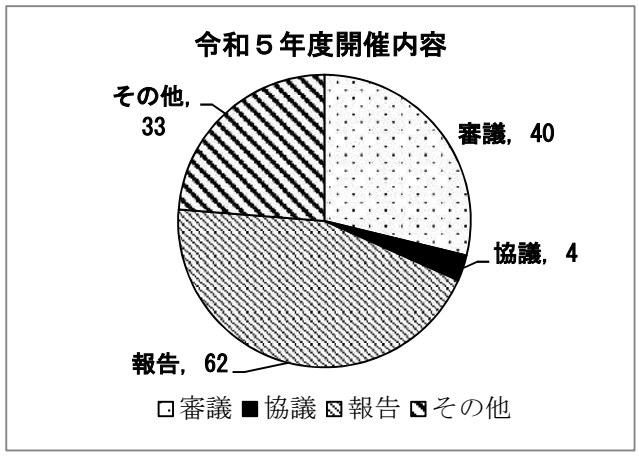

◆令和５年度教育委員会会議の審議件数一覧

事　　項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	3	教育委員会基本方針，予算編成など
規則等の制定・改廃	3	諸規則の改正
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	6	予算，条例改正などの議会議決案件
人事案件	１５	職員人事，教職員人事内申，委嘱など
附属機関等への諮問	2	教育支援委員会への諮問など
教科書採択関係	2	小中学校使用教科用図書の採択
指定管理者	5	指定管理者の指定
その他	4	教育委員会評価，宇都宮市民遺産の認定など
合　　計	４０	

◆令和５年度教育委員会会議（定例会）の平均開催時間

年度	平均開催時間	回数
令和元年度	１時間３３分	１２
令和２年度	１時間３３分	１２
令和３年度	１時間２６分	１２
令和４年度	１時間３４分	１２
令和５年度	１時間４３分	１２

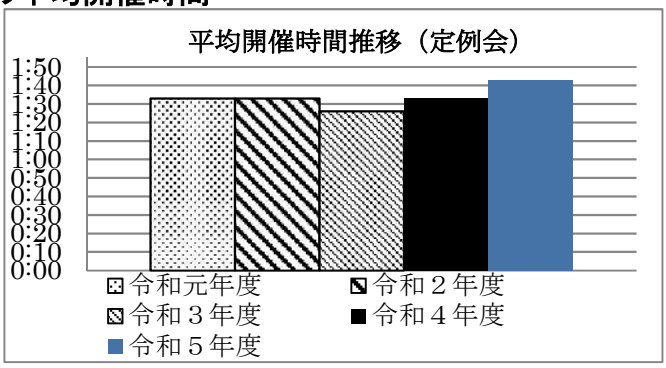

◆令和５年度教育委員会会議の状況について

・　令和５年度は計画策定等がなかったことから，審議や報告の件数としては前年度を下回っているが，指定管理者の指定等に係る案件の付議方法の見直しを行ったことなどにより，計画策定等に係る案件を除いた件数は前年度を上回っており，案件の数は実質的には増加している。(計画策定等を除いた案件数　令和４年度：１３１件　令和５年度：１３９件)

・　一つ一つの案件について活発な議論が展開され，会議の平均開催時間については，前年度と比較し増加した。

教育委員の感想・意見
・　適切に開催されていると思う。 ・　事務局は，毎回，しっかりとした資料を作成し，こちらからの質問にも真正面から答えてもらっているため，非常に密度の濃い会議になっていると思う。

（２）委員協議会

◆委員協議会における議題

・　教育委員会の職務権限の特例に関する条例に係る議会からの意見聴取について

・　教育委員会基本方針について

◆委員協議会の平均開催時間

年　度	委員協議会	
	平均開催時間	回数
令和元年度	１２分	1
令和２年度	１５分	1
令和３年度	２５分	1
令和４年度	１５分	1
令和５年度	１８分	2

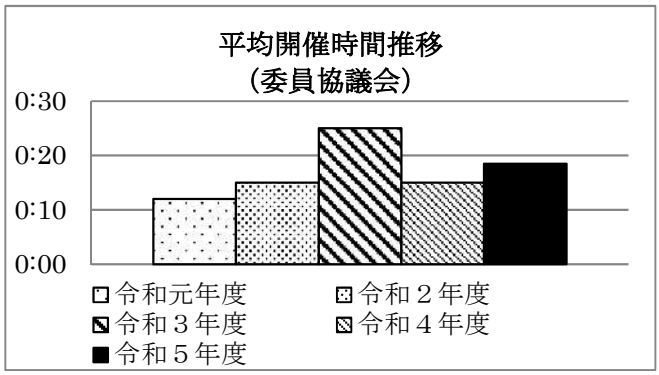

◆令和５年度委員協議会の状況について

・　令和５年度は，文化・スポーツ行政の市長事務部局への移管に向け，教育委員会会議における議案の事前審議を行うため委員協議会を開催したことから開催回数が増加している。

（３）教育施設視察や教育懇談会

・　教育施設視察や教育懇談会などの活動については，可能な限り教育委員会会議と同日開催とするなど，効率的・効果的な活動に努めることで，委員の負担軽減を図った。

ア　教育施設視察

◆学校支援サービス等図書館事業（南図書館）

①　実施日　　令和５年８月８日

②　視察内容

・　図書貸出サービスの状況や改修工事が完了した箇所の確認

・　図書館運営のコンセプトや電子図書サービスなどの新規事業，南図書館独自の取組

③　教育委員の感想・意見

・　学校図書サービスの利用が学校によって差がでていることから，今後は研修等を通じて更なる啓発をしていってほしい。

・　児童生徒には，学校図書サービスをきっかけに図書館にも足を運んでほしい。

・　無事に天井の改修工事が完了し，更に安心して利用できるようになったかと思う。

◆Ｕ＠りんくす（教育センター）

①　実施日　　令和５年１０月２４日

②　視察内容

・　「Ｕ＠りんくす」上での学習支援や体験活動など

・　担当職員等との意見交換

③　教育委員の感想・意見

・　学びのスタイルが多様化している状況の中，教育委員会としてＵ＠りんくすを作ったのが画期的，先駆的で誇るべきものであると思った。

・　Ｕ＠りんくすの教員たちは教員でありながら見守る大人でもあり，気軽に話しかけられるため，子どもたちにとって良い環境であると感じた。

・　全国的にも進んだ取り組みである「Ｕ＠りんくす」が不登校支援に大きな成果を出してくれることを期待している。

◆特別支援学級の授業の様子（宇都宮市立今泉小学校）

①　実施日　　令和５年１１月２１日

②　視察内容

・　特別支援学級における授業や活動

・　学校における協力体制や周知，理解，また通常学級との交流などについての現状や課題の意見交換

③　教育委員の感想・意見

・　特性に合った授業をしっかりと準備して実施している様子が窺え，先生方の心遣いに頭が下がった。

・　拠点校の学校ということもあり，市内の他の学校の先生たちを引っ張ってくれている先生たちであるというのを感じた。

・　弱視の児童が学習上の困難さを改善するために端末を活用している様子を視察でき，特別支援におけるＧＩＧＡスクール構想の推進が図られていると感じられた。

◆デジタル適応支援教室「Ｕ＠りんくす」

「Ｕ＠りんくす」では，不登校の子どもたちの「学びの機会」を保障し，オンラインでの学習支援や相談，体験活動などを通して，人とのつながりを実感し，将来の「社会的自立」に向けた力を育んでいます。

インターネット上の仮想空間（メタバース空間）で自分の分身であるアバター（キャラクター）を使って，活動に参加できます。１日２回のホームルームや，日替わりのライブ配信の他，屋外からの中継，社会人への職業インタビューなど，さまざまな活動プログラムを提供しています。

⑴ 開設：令和５年４月

⑵ 主な対象：市内在住の小・中学生のうち，学校に登校していない児童生徒

⑶ 活動形態：デジタルを活用したオンラインでの活動

⑷ 活動内容：ホームルーム，メタバース（仮想空間）でのアバターを使った交流，学習支援，相談，体験活動（農業体験，自然とのふれあい，公共施設の見学）　など

⑸ スタッフ：指導主事（１人），教員（２人），ＩＣＴ支援員（１人），スクールカウンセラー（１人）

⑹ 配信日時：月曜日～金曜日　午前１０時～午後４時

イ　教育懇談会（教職員とのふれあいティータイムトーク）

①　実施日　　令和５年８月８日

②　テーマ　　児童生徒の別室登校の様子や実態，相談内容について

③　参加者　　小学校及び中学校から各３名が参加

・　教諭　　４名

・　養護教諭　２名

④　教育委員の感想・意見

・　スクールカウンセリングマネージャーや養護教諭ならではの視点で学校を見ており，また，それぞれの教員が抱えている業務量なども把握することができ，よい機会であった。

・　中学校に比べ，小学校では児童の状況などについて，情報共有する時間がなかなか取れないことが課題であると感じた。

・　別室登校について，「人員不足」が大きな問題であり，人員が増えれば対応できることが増えそうだと感じた。

（４）　委員 de サロン（実務担当者との意見交換）

実施日	内容	所管課
R5.5.23	令和５年度教育委員会教育施設視察について	教育企画課
	令和5年度教育委員会と教職員とのふれあいティータイムトークの開催について	
	令和５年度教育委員会評価（教育委員会活動）について	
R5.6.26	スポーツ・文化行政の所管について	教育企画課・文化課・スポーツ振興課
	教育委員会評価（施策全般にかかる評価）について	局内各課・所
R5.7.24	総合教育会議の議題等について	教育企画課
R5.8.22	スポーツ・文化行政の移管について	教育企画課・文化課・スポーツ振興課
R5.10.24	令和５年度教育委員会当初予算にかかる概要説明について	局内各課・所
R5.11.21	令和５年度小・中学校卒業式あいさつについて	学校教育課
R6.3.18	令和６年度教育委員会の活動について	教育企画課
	令和５年度第２回総合教育会議の進め方について	
教育委員の感想・意見		
・　時間の限られた中でも簡潔に説明を受けることができた。 ・　活発に意見交換がなされたと感じている。		

（５）　自由討議

実施日	テーマ	教育委員の意見・感想
R5.4.24	中学校における部活動の地域移行について	・　部活動の地域移行は，教職員の働き方改革において重要だと思うが，指導者等の確保や費用負担の面で課題がある。 ・　学校側と部活動地域指導員や地域指導者が連携することが必要だと思う。 ・　生徒主体で部活動の在り方を考えていくべきである。
R5.6.26	ＰＴＡのあり方について	・　ＰＴＡ活動に参加する保護者が減り，会員一人にかかる負担が重くなっていくことが問題視されている。 ・　ＰＴＡが情報収集に役立っていると考える教員もいれば,負担に感じている教員もいる。 ・　保護者等の負担にならないようなＰＴＡの在り方を検討していく必要がある。
R6.1.22	魅力ある学校づくり地域協議会（魅力協）における課題について	・　魅力協については，委員やボランティアの高齢化等，様々な課題がある。 ・　学校によって魅力協の活動が異なることが分かった。 ・　令和７年度以降は，コミュニティ・スクールの試行的導入事業を行うことから，魅力協の課題なども検討し，より良い組織にしていく必要がある。
R6.3.18	防災教育について	・　災害が起きた際，中学生が地域の中で活躍できるような場面が多々あると考える。 ・　本市の防災教育において,「自らの命を守ることは当然のことながら，災害後に人の役に立つことができるようにする，支援者の視点を重視する」とあるのが勉強になった。 ・　災害はいつ起こるかわからないため，適宜学校教育における防災教育を見直しながら進めていきたい。

教育委員の意見
・　各委員の興味関心の高いテーマに基づいて，事前に情報・資料提供がされており，教育界の現状を把握する上で有意義な時間であると感じている。 ・　テーマの事前説明により短時間でも議論が深まるので続けていきたい。

（６）　市議会との意見交換（教育委員会点検・評価報告書の提出）

実施日	参加者	教育委員からの意見・感想
R5.8.25	・議長，副議長 ・子ども文教常任委員会委員長，副委員長	・　教育委員会点検・評価報告書の内容をもとに，コロナリカバリーや不登校対策，部活動の地域移行などの教育委員会の喫緊の課題について正副議長等と意見交換を行うことができた。 ・　教育施策に関する方向性を議会と共有できる有意義な場であった。

（７）　総合教育会議

◆令和５年度第１回総合教育会議

①　実施日　令和５年９月２０日

②　議事　　スポーツ・文化行政の組織体制について

スポーツ・文化行政を市長事務部局で所管する中においても，これまで同様にスポーツ・文化と連携した学校教育・社会教育施策を展開していくためにどのような取組が必要か。

③　教育委員の意見

・　家庭環境の違い，経済格差によって，スポーツも文化もなかなか享受できない層については，市長事務部局に移るからこそ，より効果的な情報提供の手法が導入されると思うので，この点からも期待している。

・　現在，学校部活動の地域移行が議論されているところでもあり，この移管のタイミングを，地域スポーツクラブや文化活動団体との協力関係を見直す契機としても活かすべきであると考える。引き続き，教育委員会とスポーツ・文化の所管課との緊密な連携の維持強化に期待している。

・　移管後も文化を身近に感じる環境づくりや体験する機会の提供を学校と連携しながら継続していくとともに，学校の施設を使用し，活動している地域や団体が移管により支障をきたすことのないよう，今後も活動を継続していけるようにしてほしい。

④　市長の意見

・　再編後は，本市の魅力の発掘・創出・磨き上げにより一層取り組みつつ，本市の魅力を発信しながら多彩な地域資源である各種イベント，観光やＭＩＣＥ等の一体的な推進を通して，市外から訪れる人から本市の文化財や芸術，スポーツを見て，触れていただく機会を増やすことで，それらを地域で守っていこう，地域で盛り上げていこうという機運や結束力を高めていきたい。

・　社会的にも関心の高い「ウェルビーイング」の実現に向けて，市長事務部局の様々な分野との連携をこれまで以上に図ることで，あらゆる世代が，いつでも，いつまでもスポーツ・文化を楽しめる環境を整えていく。

・　これまで築いてきた教育委員会との連携を基礎としつつ，市総体として，スポーツ・文化を通じた「人づくり」を深化・発展させていきたい。

◆令和５年度第２回総合教育会議

①　実施日　令和６年３月２２日

②　議事　令和６年度教育委員会基本方針（素案）について

令和６年度に掲げる教育委員会基本方針（素案）のうち，教育委員会において特に重点的に捉えるべき取組は何か。

③　教育委員の意見

・　「教育で選ばれるまち宇都宮」の推進については，教育水準が高いことをＰＲするだけではなく，教員として働く環境が良いことを市外に向けて発信できるよう働き方改革を推進して総合的に教育で選ばれるまちをつくっていっていただきたい。

・　中学生から実施することとなったＷＥＢＱＵについて，今後も，情報をアップデートし続け，これに限らず最先端の技術や手法を取り入れて，いじめ・不登校対策の充実に努めていきたい。

・　コミュニティ・スクール（ＣＳ）の試行的導入事業については，既存の魅力ある学校づくり地域協議会の仕組みや機能との違いも見えてきていることから，慎重に進めていかなければならない。現場では，委員の高齢化・担い手不足等，多岐に渡り課題も山積していることから，これらの課題の解決とともに，より一層充実した魅力協を構築することが重要であり，魅力協の充実は，より良い学校運営に効果があると考える。

④　市長の意見

・　本市では，教員や栄養士等の加配や空調設備，自校炊飯，校務のデジタル化等全国でトップクラスの教育を行っている。加えて，来年度予算では，副校長マネジメントという支援員を配備することとした。選ばれる都市として人や企業が宇都宮を選ぶようになれば，まさに市の力は大きくなっていくと思うことから宇都宮市の良さを外に発信をしていきながら進めていきたい。

・　１人１台端末を活用したＷＥＢＱＵについては，ＧＩＧＡスクール構想で１人１台の端末が設置されているため，そこでプライバシーが守られた上で，本音を先生に言うことができたり，正直に心のうちの中を述べることができたりする環境が整ったことから，大いに使っていただきたい。

・　宇都宮は魅力ある学校づくり地域協議会をつくり，それぞれの学校と地域が一体となり，地域の皆さんに学校を支援していただいた。地域コミュニティの要となっている自治会の加入率が下がっているが，市としては，加入率が増加するよう対応し，誰もが地域の中で主役になっていただけるようなまちづくりを進めていきたい。今後も自治会や企業には，魅力協に関わっていただきたい。

（８）　教育委員が出席した総会・研修会など

ア　総会，研修

・R5.　5.　1　河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
・R5.　5.22　栃木県市町村教育委員会連合会総会
・R5.　5.26　関東信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
・R5.　7.28　市町村教育委員会研究協議会
・R5.10.19　河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
・R5.11.　8　栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会・情報交換会
・R6.　2.　9　市町村教育委員研究協議会

イ　その他

・R5.12.10　宇都宮市民大学公開講座への参加
・R6.　3.27　宮原運動公園野球場会場式典への参加

（９）　自主活動（教育委員による学校関係の活動など）

教育委員会会議や視察，意見交換会などのほかに，教育委員が個別に行った活動については以下のとおりである。

◆学校関係の活動

・市内学校への訪問（校長・副校長等との面談，保護者・ＰＴＡ役員等との面談等）
・卒業式など学校行事の参観
・魅力ある学校づくり地域協議会や宮っ子ステーション等の会議出席
・一条中学校　地域未来会議出席

◆地域の活動

・青少年育成活動や宮のにぎわい山車復活プロジェクトなどへの参加
・地域の民生委員，児童委員活動
・地域の民生委員との意見交換

～第４章　教育委員会施策～

本市で実施している行政評価を活用しながら，第６次総合計画改定基本計画（後期基本計画）の体系に掲げた３つの政策を構成する７の施策ごとの評価を実施する。

【政策・施策】

政策１　誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現

施策（１）新たな時代に必要となる資質・能力の育成
施策（２）誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進
施策（３）児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実
施策（４）学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
施策（５）生涯にわたる学習活動の促進

政策２　誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現

施策（１）生涯にわたるスポーツ活動の推進

政策３　地域資源を守り，活用した賑わいと活力ある社会の実現

施策（１）暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進

＜参考：施策指標の評価及び総合評価＞

区　分	Ａ（２５点）	Ｂ（２０点）	Ｃ（１５点）
①施策指標の達成度※1 （産出指標・成果指標）	１００％以上	７０～１００％未満	７０％未満
②市民満足度※2	向上 （基準値※3＋5pt 以上）	維持 （基準値±5pt 未満）	低下 （基準値－5pt 以下）
③主要な構成事業の進捗状況	計画以上 （構成事業２事業以上が計画以上）	計画通り （主に構成事業４事業以上が計画どおり）	計画より遅れ （構成事業２事業以上が計画より遅れ）

総合評価	順調 （９０点以上）	概ね順調 （７５～９０点未満）	やや遅れ （７５点未満）
	Ａ評価が２つ以上 （C評価がある場合を除く）	主にＢ評価が３つ以上	Ｃ評価が２つ以上 （A評価が２つある場合を除く）

※１　「施策指標」において，設定した指標が複数ある場合は，点数の合計を指標数で按分
（例）指標が２つあり，Ａ及びＣ評価となった場合　⇒（２５点＋１５点）÷２＝２０点
※２　「市民満足度」の評価は，市民意識調査の標本誤差の値（約３～５％）を考慮して設定
「市民満足度」の調査方法や各施策についての満足度の割合など詳細は 59 頁のとおり
※３　「基準値」は，令和４年度市民意識調査の満足度（「満足」及び「やや満足」を合わせた割合）であり，「市民満足度」は基準値と令和５年度の満足度との差で評価

政策１　誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現

施策（１）新たな時代に必要となる資質・能力の育成

施策の方向性		・　知・徳・体のバランスの取れた力や，生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。 ・　外国語の習得や情報活用能力など，よりよい社会の創造に必要な資質・能力を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。			
施策指標	産出指標	研究授業を年間４回以上実施した小・中学校の割合（学校教育課調べ）	目標値	69.9%	A
			実績値	74.5%	
			達成度	106.6%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		65.6%	87.0%		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	全国学力・学習状況調査における中３生の正答率（国語・数学）の全国平均との比較（全国学力・学習状況調査）	目標値	1.1pt	B
			実績値	0.9pt	
			達成度	81.8%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		1.0pt	1.3pt		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	新体力テスト(※1)の総合評価における中３生の「（Ａ＋Ｂ）－（Ｄ＋Ｅ）」率	目標値	男 40.0% 女 50.0%	C
			実績値	男 23.2% 女 30.5%	
			達成度	男 58.0% 女 61.0%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		男 32.2% 女 46.4%%	男 40.0% 女 50.0%		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
市民満足度		29.4%	市民満足度の推移		B
主要な構成事業の進捗状況		学力向上推進事業	計画どおり		B
		心の教育プロジェクト			
		外国語指導業務事業			
		うつのみや元気っ子プロジェクトの推進			
		「食」に関する指導の実施			

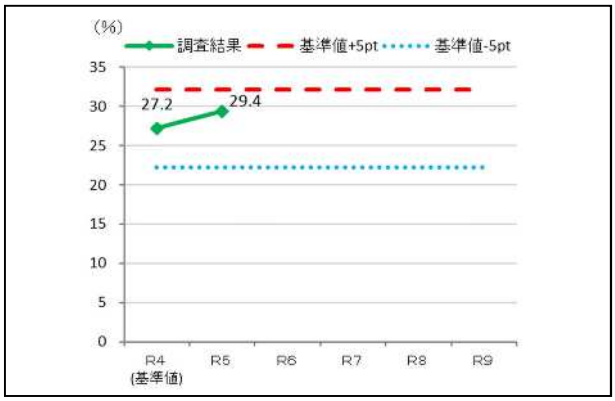

(※1) **新体力テスト**
新体力テストは，合計点数に応じて総合評価（Ａ～Ｅ５段階）を決定。年代別経年比較などに際し，国が使用する上記算出手法・割合を指標として活用

施策の評価・分析

・　新型コロナウイルスが感染症法上の５類に移行し，各種教育活動が回復する中で，研究授業の回数も増加しており，産出指標の「研究授業を年間４回以上実施した小・中学校の割合」については，目標値より 4.6 ポイント上回った。
・　成果指標１つ目の「全国学力・学習状況調査における中３生の正答率（国語・数学）の全国平均との比較」については，目標値には達していないものの，全国平均を上回っており概ね順調である。
　また，２つ目「新体力テストの総合評価における中３生の状況」については，新型コロナウイルス感染症や猛暑等により体を動かす機会が減少した影響などにより，令和５年度実績値は目標値を下回った。
・　市民満足度については，本市独自の授業モデルである「宇都宮モデル(※2)」をはじめ，「宮っ子心の教育」「うつのみや元気っ子プロジェクト」などの取組を進めたことにより，増加したものと考えられる。

総合評価	概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度の育成】
（課題）
・　児童生徒が，変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう，知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度を身に付けさせるためには，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や，道徳教育の一層の充実を図る必要がある。
・　コロナ禍等の影響による体力低下から回復傾向にあるが，引き続き，体力向上に取り組む必要がある。

（取組の方向性）
・　本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進している「宇都宮モデル」や児童生徒１人１台端末の効果的な活用などにより，授業改善に努める。
　また，自己肯定感やたくましさ，望ましい勤労観等を育むため，「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や「宮・未来キャリア教育(※3)」における宮っ子チャレンジウィーク(※4)や宮っ子「夢」教室(※5)の着実な実施に努める。
・　体育科・保健体育科の学習における活動時間の十分な確保や外遊びの奨励，「うつのみや元気っ子チャレンジ(※6)」の実施などにより運動機会を創出していく。また，個人で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ特別版」や児童生徒が１人１台端末を活用して手軽に運動できるｗｅｂサイトを紹介するなど，デジタルを活用し，家庭とも連携して体力向上に取り組んでいく。

(※2) **宇都宮モデル**
　文部科学省が示した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて，市教育委員会が提案している授業モデルの一つ。「はっきり！じっくり！すっきり！」の授業展開を提案している。

(※3) **宮・未来キャリア教育**
　義務教育９年間を通した系統的なカリキュラムや地域の教育力を生かした体験活動の実施などにより，社会的・職業的自立に向け必要な資質・能力を育て，望ましい勤労観・職業観の形成を目指すもの

(※4) **宮っ子チャレンジウィーク**
　全市立中学２年生が，連続する５日間（月曜から金曜日まで），受け入れ先の企業・店舗・農家・公共機関等において担当者の指導を受けながら行う職場体験等の活動。

(※5) **宮っ子「夢」教室**
　市内企業等の協力を得ながら，小学校において高学年児童を対象に，将来への夢や希望，目標をもたせたり，様々な職業への関心を高めたりすることを目的とした講話や体験活動等を教育課程に位置付けて実施するもの

(※6) **うつのみや元気っ子チャレンジ**
　学級やグループ，個人で，ボール投げや縄跳び，ランニング，ストレッチなど様々な運動に挑戦するもので，運動する楽しさや達成感を味わいながら，体力の向上を図る取組

【英語によるコミュニケーション能力の向上】
（課題）
・　グローバル化する社会において活躍できる人材の育成に向け，英語によるコミュニケーション能力の向上を図るためには，授業内外において，英語に触れることができる機会の充実や，英語に対する学習意欲を喚起することが必要である。

（取組の方向性）
・　本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため，中学校英語教員全員を対象とし，外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用した英語のみを使用する研修など教員の指導力向上に努める。また，放課後等における英会話教室などＡＬＴを活用した授業時間外の取組の充実を図るとともに，新たに英語能力診断を実施し，その結果を活用しながら，英語学習に対する意欲の向上を図る。

【自己の健康を主体的に管理できる能力の育成】
（課題）
・　児童生徒が，健康で安全な生活を送るために必要な資質・能力を高めていけるよう，「体力の向上」,「学校保健」,「食育」,「学校安全」の４つの分野を一体的に捉えた「宇都宮市学校健康推進計画」を推進することにより，自己の健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。

（取組の方向性）
・　健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう，「体力の向上」,「学校保健」,「食育」,「学校安全」の各分野の着実な推進及び４つの分野の一体的な推進を図る。また，身に付けた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう，デジタルの活用などにより家庭・地域等と更なる連携を図る。

施策（２）誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進

施策の方向性		すべての児童生徒が生き生きと学ぶことができるよう，様々な状況や教育的ニーズに応じた指導・支援を推進します。			
施策指標	産出指標	不登校児童生徒への支援の振り返りを行い，目標や手立ての再検討を行っている割合	令和５年度		評価
			目標値	95.2%	B
			実績値	95.0%	
			達成度	99.8%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		94.8%	100%		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	不登校児童生徒のうち，社会的自立に向けた支援につながった児童生徒の割合（R5 年度　長期欠席者にかかる実態調査）	目標値	75.0%	A
			実績値	76.2%	
			達成度	101.6%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		74.1%	85.0%		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
市民満足度		22.4%	市民満足度の推移		B
主要な構成事業の進捗状況		児童生徒基礎調査事業	計画どおり		B
		適応支援教室事業			
		特別支援教育事業			
		いじめゼロ運動の推進			
		外国人児童生徒等への日本語指導の充実			

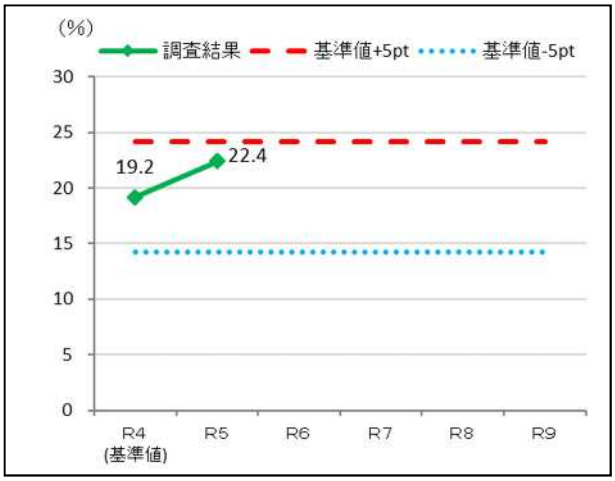

施策の評価・分析

・　「不登校対策の手引書」を活用した各校における不登校対策の充実や「不登校対策の視点」を取り入れた教職員研修の実施などにより，不登校対策についての教職員の意識が高まってきている。
・　また，各校における別室への登校支援や１人１台端末を活用した学習支援，通所型適応支援教室「とらいあんぐる」や「まちかどの学校」，デジタルを活用した適応支援教室「Ｕ＠りんくす」など，多様な学びの場を提供し，１人１人の状況に応じたきめ細かな支援を行ったことにより，社会的自立に向けた支援につながった児童生徒の割合は単年度目標を上回った。
・　市民満足度については，各種取組について，メディアなどを活用し，情報発信したことにより，昨年度に比べて満足度が増加したと考えられる。

総合評価	概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【不登校児童生徒への支援の充実】

（課題）

・　各小中学校においては，新たな不登校児童生徒を生み出さないよう，きめ細かな学級経営や課題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。また，児童生徒が安心して過ごせる教育環境づくりの推進や将来の社会的自立を目指した支援に取り組むとともに，関係機関が連携を強化し，個々の状況に応じた支援の充実を図る必要がある。

（取組の方向性）

・　指導主事による学校訪問の実施や児童生徒基礎調査の活用等を推進するなど，不登校支援の充実を図るとともに，適応支援教室やフリースクール等の民間施設へ通所している児童生徒については，積極的な情報共有等，関係機関との連携に取り組む必要がある。

【特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導の充実】

（課題）

・　かがやきルームを利用する児童生徒の適性な利用時数の確保や，通級指導教室を利用する児童生徒の送迎等による負担の軽減など，より適切な支援を受けられるよう，体制を構築する必要がある。また，通常の学級や特別支援学級等において，児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じた指導の充実を図る必要がある。

（取組の方向性）

・　学級数の多い小学校へ他校のかがやきルーム担当者が出向いて指導を実施したり，通級指導教室の実施形態に巡回指導方式を取り入れるなど，指導の充実を図る。また，すべての教職員が，児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じて１人１台端末等を活用できるよう，教職員研修の実施やＩＣＴ支援員による授業サポートを行うとともに，児童生徒の支援情報を担当者同士が共有することにより，一貫した支援の充実を図る。

【いじめの未然防止等に係る継続的な取組】

（課題）

・　いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに，初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。

（取組の方向性）

・　児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や，年２回以上の教育相談，年４回以上のいじめアンケートの実施を各学校で行うとともに，いじめ等問題行動対策連絡会の開催など，いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また，いじめが発生した場合には，学校と市教委が連携しながら早期に「市いじめ防止対策基本方針」や「いじめ防止対策推進法」等の法規に則って対応するとともに，再発の防止に努める。

【外国人児童生徒等への指導の充実】

（課題）

・　本市においては日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり，また，本市在住外国人の多国籍化の進展により使用言語も増え，個々の状況に応じた指導・支援の充実を図る必要がある。

（取組の方向性）

・　外国人児童生徒等一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な指導や外国人保護者への支援を行うため，「第２次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に基づき，国際交流協会との連携を強化しながら，初期日本語指導教室の充実や日本語指導者の定期的な派遣，日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図るとともに，１人１台端末を活用した通訳・翻訳支援について，研修会等を通して周知していく。

施策（３）児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実

<table>
<tr><td colspan="2">施策の方向性</td><td colspan="4">学校施設の長寿命化やトイレ・空調などの環境改善，ＬＥＤ化などによる脱炭素化などを進めることで，安全で快適な教育環境を整えます。
教職員の資質・能力の向上や教職員の働き方改革を進め，豊富な人材を活用した学校の組織力の向上を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="10">施策指標</td><td rowspan="5">産出指標</td><td rowspan="3">校舎及び体育館のトイレの洋式化率
※（）内は，学校トイレ全体の洋式化率</td><td>令和５年度</td><td>評価</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>78.0%
(71.7%)</td><td rowspan="5">A</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>78.0%
(71.7%)</td></tr>
<tr><td colspan="2">達成度</td><td>100%</td></tr>
<tr><td colspan="2">基準値（R3）</td><td colspan="2">目標値（R9）</td></tr>
<tr><td colspan="2">70.0%（64.5%）</td><td colspan="2">100%（91.6%）</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標値の設定方法</td><td colspan="2">これまでの実績を参考に設定</td></tr>
<tr><td rowspan="5">成果指標</td><td rowspan="3">「学校は，利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている」と回答した保護者，地域住民，教職員の割合（R5 年度「うつのみや学校マネジメントシステム(※7)全体アンケート」）</td><td>目標値</td><td>93.0%</td><td rowspan="5">B</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>91.3%</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td>98.2%</td></tr>
<tr><td colspan="2">基準値（R3）</td><td colspan="2">目標値（R9）</td></tr>
<tr><td colspan="2">92.0%</td><td colspan="2">95.0%</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標値の設定方法</td><td colspan="2">これまでの実績を参考に設定</td></tr>
<tr><td colspan="2">市民満足度</td><td>27.8%</td><td colspan="2">市民満足度の推移
 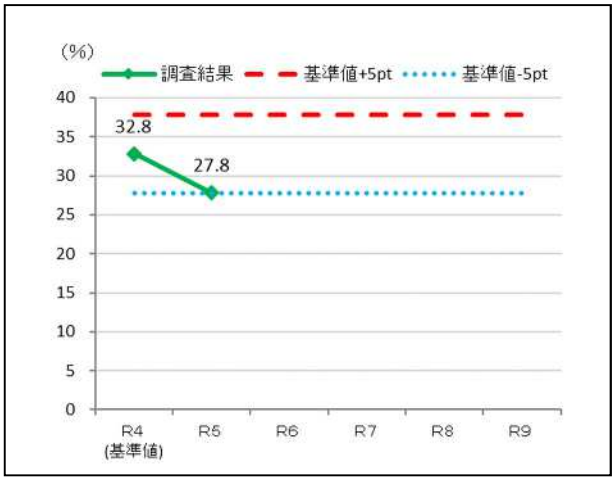
</td><td>C</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">主要な構成事業の進捗状況</td><td colspan="2">校舎長寿命化改修事業</td><td rowspan="5">計画どおり</td><td rowspan="5">B</td></tr>
<tr><td colspan="2">リフレッシュスクール事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">施設改修事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">教育用パソコン整備事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">教職員研修事業</td></tr>
</table>

(※7) **うつのみや学校マネジメントシステム**
学校が計画し，実施した教育活動を，児童生徒，教職員，保護者，地域住民が，市共通の評価項目に基づいたアンケートに回答して評価し，アンケート結果や児童生徒の実態，各種調査等から総合的に分析，評価，検証することで，組織的・継続的に教育活動の充実と学校運営の改善を図る取組。

施策の評価・分析

・　国の補助を最大限活用しながら令和５年度は１４校の校舎トイレ，１１校の体育館トイレ改修工事を実施したことなどにより，洋式化率の目標値を達成し，快適な教育環境の確保が図られた。
・　学校施設の整備・修繕などを実施したことにより，成果指標は，目標値には届かなかったものの高い水準となっており，安全で快適な教育環境の確保が図られた。
・　教職員の資質・能力の向上のためのキャリア段階に応じた適切な研修の実施や，教育環境の充実に向け，電波状況が不安定な場所（２４５教室）に無線ＬＡＮアクセスポイントの追加整備を行うなどさまざまな事業に積極的に取り組んだことにより，基準年の市民満足度に比べて「不満」，「やや不満」の回答割合が減少した。
「やや不満」　Ｒ４：11.2%⇒Ｒ５：7.2%
「不満」　Ｒ４：5.8%⇒Ｒ５：5.4%

総合評価	概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【学校施設の老朽化等への対応】
（課題）
・　老朽化が進行している学校施設については，安全面への配慮やより良い教育環境の確保とともに，脱炭素化の推進など，多様化するニーズへの対応などが求められており，限られた財源の中で計画的・効率的な整備を行っていく必要がある。また，学校施設における大規模な設備機器については，空調設備や照明設備の老朽化が進んでいる中，修繕等に必要な部品の供給も間もなく終了する見込みであり，計画的な整備を行っていく必要がある。

（取組の方向性）
・　学校施設の整備については，令和元年度に策定した「宇都宮市学校施設長寿命化計画」に基づき，トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら，建物の安全性や快適な学習環境，長寿命化改修に合わせた ZEB 化など，社会的なニーズを踏まえた施設機能の確保に着実に取り組んでいく。
　また，学校施設における大規模な設備機器については，他都市における整備状況などを参考にしながら，普通教室等の空調設備の更新や小学校特別教室への空調設備の整備に取り組むとともに，「第２次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」における目標の達成に向けて，引き続き学校トイレの洋式化を進めていく。

【学校におけるデジタル環境の確保・充実】
（課題）
・　全児童生徒への１人１台端末と校内通信ネットワークの整備が完了したところであり，端末を安全安心に利用できるよう，引き続き，フィルタリング（不適切なサイトの閲覧を防ぐ仕組み）や利用ルールの遵守が必要である。また，今後予定されている CBT（コンピュータを利用した全国学力テスト）などが円滑に実施できるよう，校内通信ネットワークの増強が必要である。

（取組の方向性）
・　多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく，「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための教育 ICT 環境を目指し，整備したデジタル機器の適正な維持管理に努めるとともに，利活用する中で随時，課題解決を図りながら改善に取り組んでいく。また，ICT 教育の進展に伴う校内通信ネットワークの増強など，継続的に学びを保障できるよう，柔軟に対応していく。

【教職員の資質・能力の向上】

（課題）

・　教職員の大量退職・大量採用がしばらく継続する見通しであり，教職員の指導力向上や組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに，新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また，限られた人材の中で，教職員一人一人の特性等を生かした適材適所の配置が，これまで以上に求められる。

（取組の方向性）

・　若手育成システムや教職員マイスター制度(※8)等を通して校内における OJT を促進するとともに，教職員研修においては，自ら主体的・計画的に資質の向上を図りながら学びのマネジメントを意識できるよう，学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」を始めとした理論と実践の往還を図る研修等に取り組んでいく。

(※8) **教職員マイスター制度**

ベテラン教職員と所属校の違う中堅教職員で構成するペアを単位にして，１年間，継続的に OJT 方式の研修を行う制度

施策（４）学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実

施策の方向性		きめ細かな家庭教育支援や地域と学校が連携した魅力ある学校づくり地域協議会(※9)の活動などを進めることで，地域全体で子どもを育む教育活動の充実に取り組みます。			
施策指標	産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数	令和５年度		評価
			目標値	4,240 回	A
			実績値	4,884 回	
			達成度	115.2%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		3,357 回	6,000 回		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	地域における学習支援や体験活動等に参加した活動者数および児童生徒数（魅力ある学校づくり地域協議会等のデータ）	目標値	97,080 人	A
			実績値	102,881 人	
			達成度	106.0%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		81,171 人	170,000 人		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
市民満足度		28.1%	市民満足度の推移		B

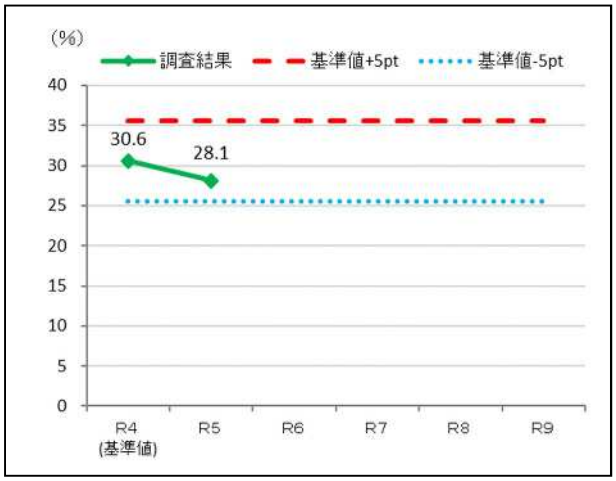

主要な構成事業の進捗状況	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業	計画どおり	B
	家庭の教育力向上事業の推進		
	放課後子ども教室推進事業		
	子どもの家事業		
	子どもの家建設・整備費		

(※9) **魅力ある学校づくり地域協議会**
学校やＰＴＡ，自治会などの地域の団体，企業等が一体となって地域の子どもを心豊かでたくましく育むために，ともに考え，協力して行動する組織として，すべての市立小・中学校ごとに設立されており，学校を拠点に，地域の特性を生かした「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力向上」に向けた活動に取り組む組織。

施策の評価・分析

・　地域未来塾(※10)（魅力ある学校づくり地域協議会による学習支援）の実施や新たに２校の放課後子ども教室(※11)の立ち上げなど，子どもたちの学習支援や体験活動等の教育活動を継続的に行ったことにより，教育活動数及び参加した児童・生徒数ともに目標値を上回っている。

〔参考〕教育活動数　前年度（Ｒ４実績値：４，４９９回）より，３８５回増加

〔参考〕参加した児童・生徒数　前年度（Ｒ４実績値：８６，１６６人）より，１６，７１５人増加

・　市民満足度については，感染症対策に柔軟に対応しながら，地域未来塾や放課後子ども教室など「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」や，親学出前講座(※12)など「家庭の教育力向上」に取り組んだことにより，「やや不満」，「不満」との回答の割合が減少した。

「やや不満」　Ｒ４：11.6%⇒Ｒ５：6.4%

「不満」　Ｒ４：3.8%⇒Ｒ５：2.3%

総合評価	順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実】

（課題）

・　国が全ての公立学校へのコミュニティ・スクール(※13)の導入を進める中，地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向け，地域の実情に応じた魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実を図る必要がある。特に，支援を希望する生徒が学習支援を受けられるよう，地域の教育力を生かした放課後等の学習支援（地域未来塾）の市内全中学校での実施に向けて取り組む必要がある。

（取組の方向性）

・　国のコミュニティ・スクールの本市への有効性を検証するモデル事業実施のためのモデル校の指定や外部有識者会議の設置に取り組むほか，地域協議会が実施する活動の充実・活性化に向けて，地域の特色を生かした多様な活動ができるよう，活動のキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）(※14)等を対象とした研修会の開催や，ボランティアへの参加の呼びかけを含めた事業の周知・啓発，学習支援（地域未来塾）の未実施地域での実施につながる働きかけを行うなど，地域の実情に応じた活動の支援に取り組んでいく。

(※10) **地域未来塾**

生徒の学習習慣の定着及び家庭学習時間の増加を図るため，家庭の状況にかかわらず，学びたい生徒が学べる仕組みとして，魅力ある学校づくり地域協議会の地域の教育力を生かして中学生を対象に学習支援を行う取組。

(※11) **放課後子ども教室**

放課後等における全ての児童（参加希望の児童が対象）の健全育成を図るため，体験活動や異年齢交流活動，学習支援の場を提供することを通して，地域ぐるみで子どもを育む取組。

(※12) **親学出前講座**

保育所や幼稚園，小中学校，子育てサークルのグループ活動などの保護者が集まる機会に市職員や企業等が出向き，子どもをより良く育てるための保護者の学びを支援する取組。

(※13) **コミュニティ・スクール**

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

(※14) **地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）**

魅力ある学校づくり地域協議会が行う活動を円滑に実施するとともに，日常的な学校と家庭・地域の連携を図ることを目的に，総合的な調整役として同会に配置する者。

【家庭教育支援の充実】
（課題）
・　保護者による学びを促進する親学出前講座の充実を図るとともに，講座などに参加が困難な保護者が孤立せずに必要な支援を受けられるよう，保護者への「アウトリーチ型支援(※15)」などの家庭教育支援の充実を図る必要がある。

（取組の方向性）
・　保護者の実情に応じた支援に向けて，保護者同士の交流を図ることで子育ての不安や悩みを軽減する効果が期待できる実践的なワークショップの手法を取り入れた講座などを実施するとともに，「アウトリーチ型支援」について，より多くの保護者が集まる就学時健康診断などの機会を捉えた周知やＳＮＳなど様々な手法を活用して確実に情報を届けることで，きめ細かな支援につながるよう，家庭教育支援事業の効果的な実施に取り組んでいく。

【放課後子ども教室の充実】
（課題）
・　希望する全ての児童が放課後子ども教室を通じて自主性・社会性を育むことができるよう，全学校区での活動実施を推進するとともに，既に実施している校区に対してはさらなる体験活動や交流活動等が開催できるよう支援を行う必要がある。

（取組の方向性）
・　未実施の校区における地域団体（宮っ子ステーション推進委員会・魅力ある学校づくり地域協議会）に対して，積極的に新規立ち上げへの働きかけを行うとともに，既に実施している校区に対しては，研修会や情報提供などを通じ学習支援やスポーツ・文化活動，交流活動への支援を行っていく。

【子どもの家の適正な管理・運営】
（課題）
・　今後も，全ての子どもの家について，持続的で安定した運営と，利用者に対するサービスの向上が図られるよう，各指定管理者と密に連携し，適正な管理・運営に取り組む必要がある。

（取組の方向性）
・　定期及び随時の訪問調査や指定管理者からの報告等により，運営状況を把握しながら必要な支援・指導を行うとともに，２期目の円滑な運営開始に向けた指定管理者の選定事務及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を行っていく。

(※15) **アウトリーチ型支援**
家庭教育に関する悩みや不安を持つ保護者に対して，個別支援（相談・情報提供）を行う取組。

施策（５）生涯にわたる学習活動の推進

施策の方向性		NPO・大学・企業等と連携するなど多様な学習機会の充実や，学習活動を支える人材の育成により，一人ひとりの自己実現や地域での活躍へとつながる学習環境の充実に取り組む			
施策指標	産出指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数（オンライン講座の受講者，電子図書館の利用者も含む）	令和５年度		評価
			目標値	1,400 千人	A
			実績値	1,553 千人	
			達成度	110.9%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		1,237 千人	1,800 千人		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	学習や活動を行う環境に満足している市民の割合	目標値	30%	A
			実績値	36.6%	
			達成度	122.0%	
		基準値（R4）	目標値（R9）		
		37.2%	50.0%		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
市民満足度		24.2%	市民満足度の推移 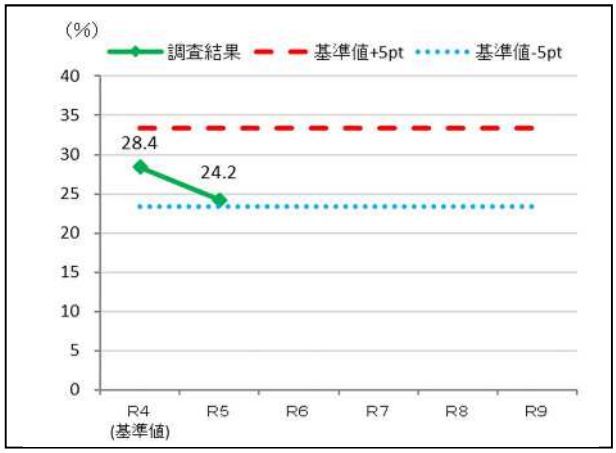		B
主要な構成事業の進捗状況		人材かがやきセンター事業	計画どおり		B
		成人対象事業			
		市立図書館館外貸出			
		図書館館内資料の収集提供			
		二十歳を祝う成人のつどいの開催			

施策の評価・分析

・　生涯学習センター事業については，新型コロナウイルス感染症の５類移行等に伴い，主催・共催事業や，施設利用者数が増加した。図書館についても同様に，貸出人数，事業・行事の参加者が増加するとともに，オンラインで電子図書館の申込を開始したことなどにより利用登録者数が増加し，目標値を上回った。
・　生涯学習センターにおける通信環境の整備や，図書館における照明工事など学習環境の向上に資する取組をすすめたことに伴い，学習や活動を行う環境に満足している市民の割合が目標値を上回った。
・　市民満足度については，生涯学習センターや人材かがやきセンター，図書館などにおいて，新型コロナウイルス感染症からの回復期の対応を柔軟に進め，地域課題に寄り添った学びの場を提供してきたことから，昨年度と比較して「やや不満」「不満」の割合が減少した。

総合評価	順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【デジタル技術など社会で求められる能力を身に付けられる学習機会の充実】
（課題）
・　デジタル技術など社会で求められる能力を身に付けるため，新しい技術を活用した学習機会の提供や社会情勢に見合った社会教育施設の環境整備をするなど，学習基盤を整える必要がある。
・　ライフステージに応じた学習活動推進のため，講座・イベントの開催案内にデジタル技術を活用することで，参加しやすい環境づくりに取組む必要がある。

（取組の方向性）
・　新型コロナウイルス感染症対策のため導入した，参集型とオンライン型を組み合わせたハイブリッド形式の講座の開催や，スマホの使い方を学ぶ講座を開催するなど，デジタル社会に対応できる人材を育む。
・　デジタルを活用した公共施設予約システムを導入することにより，利便性を向上することに加え，デジタルを活用したシステムの使用をきっかけとし，デジタル社会に対応できる人材を育む。
・　成人（二十歳）の宇都宮への愛着を深め，地域社会の一員としての自覚や地域に育てられたことの感謝の気持ちを持てるよう成人としての意識の醸成を図るため，成人のつどい事業に対し，二次元コードを利用した受付システムを導入することにより，出席率の向上を目指す。

【電子書籍を活用した読書機会の充実】
（課題）
・　令和５年４月に本格導入した電子図書館について，利用促進を図ることを通して，多様な読書機会の充実を図る必要がある。

（取組の方向性）
・　電子図書館で提供する内容の充実を図るとともに，市民向けの周知を強化するほか，学校等の関係機関と連携し，時間や場所を選ばない電子書籍の特長を生かした，児童・生徒の読書のきっかけづくりに取組む。

【学び直しを支援するリカレント教育の実施】
（課題）
・　社会の変化に対応するため，年齢を問わず必要となる基礎的なスキルの習得のための学習や，自己実現を図る上で必要となる学習等も含めたリカレント教育を，個人のニーズに応じて受けられる機会の充実を図る必要がある。

（取組の方向性）
・　令和６年度に実施する社会人を対象としたモデル事業の実施を通して，課題の抽出や全市にわたる取組の展開に向けた効果的な手法の検討を進める。

【障がいの有無にかかわらず読書に親しめる読書バリアフリー事業の充実】
（課題）
・　誰もが読書できる社会の実現を目指し，新たな形式のアクセシブルな資料の導入を検討するなど，読書バリアフリー環境の充実を図る必要がある。

（取組の方向性）
・　来館困難者や視覚障がい者等の読書機会拡充のため，アクセシブル資料（電子書籍を含む）について，福祉施設・子ども発達センター等の関係機関と連携するとともに，本市未導入である布絵本や視覚障がい者等限定版のマルチメディアデイジー資料など，アクセシブルな資料の提供を検討する。

政策２　誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現

施策（１）生涯にわたるスポーツ活動の推進

施策の方向性	・　市民が継続してスポーツを実践できるよう，スポーツの意義を啓発し，スポーツ施設の整備やスポーツ活動機会の創出を進めます。 ・　プロスポーツチームへの支援などを通して，市民が身近な場所でスポーツを見る機会を充実します。 ・　市民のスポーツ活動を支えることができるよう，スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成を進めます。				
施策指標	産出指標	地域スポーツクラブの全市域カバー率	令和５年度		評価
			目標値	４０％	B
			実績値	２８％	
			達成度	７０％	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		２６％	１００％		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	地域スポーツクラブの会員数（20 歳以上）（各地域スポーツクラブのデータ）	目標値	2,400 人	C
			実績値	1,459 人	
			達成度	60.8%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		1,354 人	5,800 人		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
市民満足度	29.4%	市民満足度の推移			B

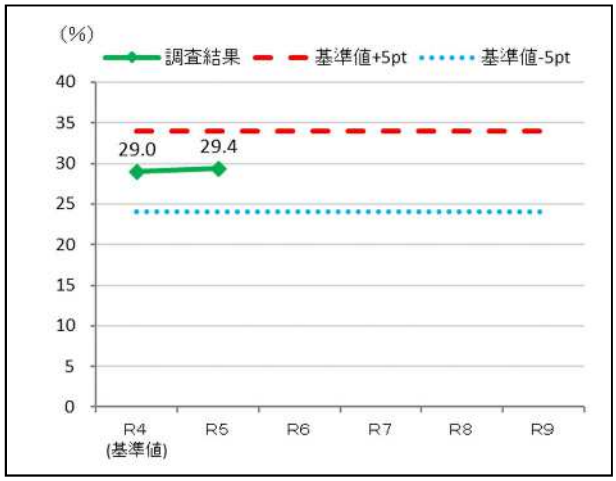

主要な構成事業の進捗状況	スポーツ施設等の整備	計画どおり	B
	地域スポーツクラブ活動支援事業		
	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助		
	プロスポーツチームの支援・連携		
	スポーツ協会育成補助金		

施策の評価・分析
・　総合型地域スポーツクラブの全市域カバー率については，令和５年度から新たに創設した「地区追加補助金」の活用をクラブや地域に促進し，令和６年度に１地区が追加見込となるなど，各クラブにおいて広域的な運営の検討が進んだが，年度内での地区追加や新規の設立がなかったため，目標値には達しなかった。 ・　総合型地域スポーツクラブ会員数については，宇都宮ケーブルテレビによる紹介動画の作成・放映や総合型地域スポーツクラブフェスタを開催するなど，会員獲得に向けた周知啓発を行ったことにより，前年度よりも増加したものの，目標値には達しなかった。 ・　体育館への空調設置など計画的な施設の改修・整備を行うとともに，総合型地域スポーツクラブの活性化や子どもから高齢者まで幅広いライフステージに応じたスポーツ活動の推進，プロスポーツチームやスポーツ関係団体への支援に努めたこともあり，市民満足度が維持されたものと考えられる。

総合評価	概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）
【スポーツ活動環境の確保】 **（課題）** ・　市民のスポーツ活動環境の充実を図るため，施設の適正配置をはじめ，市民ニーズや老朽化等の状況を的確に捉えながら誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備・改修に取り組む必要がある。 **（取組の方向性）** ・　スポーツ活動環境の充実に向け，北西部地域体育施設整備については，令和５年度に実施した基本設計に基づきながら，実施設計に着手するなど着実な整備に取り組むとともに，河内体育館の空調設備設置等工事やスケートセンター吊天井改修工事など，効率的・計画的な施設整備に取り組む。また，宮原運動公園の再整備として駐車場や３x３コートを整備するとともに，河内総合運動公園多目的運動場の照明改修工事にも取り組む。 **【身近な場所でのスポーツ活動の推進】** **（課題）** ・　「誰もが，いつでも，いつまでも」身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりとして，総合型地域スポーツクラブによる連合自治会３９地区カバーに向けて，引き続き，更なるカバー地区の拡大に向けた取組が必要であるとともに，スポーツ振興財団等と連携した，市民へのスポーツ活動機会の提供をしていく必要がある。 **（取組の方向性）** ・　総合型地域スポーツクラブによる全地区カバーについては，市全域における計画的な地区説明会の実施や各種媒体によるわかりやすい広報活動などにより，総合型地域スポーツクラブの必要性について理解の促進を図るとともに，既存の総合型地域スポーツクラブのカバー地区拡大に向けた支援などを積極的に行っていく。 　また，市民へのスポーツ活動機会の提供については，引き続き，スポーツ振興財団等と連携し，各種スポーツ教室やスポーツデリバリー事業(※16)などを実施していく。

(※16) **スポーツデリバリー事業**
スポーツ振興財団のスタッフが学校や地域などに出向いて、スポーツ教室やレクリエーション教室などを開催する事業

【本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援】

（課題）

・　プロスポーツチームは，市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する魅力的な地域資源であることから，プロスポーツチームを通した経済的・教育的効果等を十分発揮できるよう，活動場所の確保など，プロスポーツチームの支援に取り組む必要がある。

（取組の方向性）

・　各チームの意向や活動状況の把握に努め，施設の修繕・維持管理や練習場の利用調整など，プロスポーツに対する活動場所と活動機会の確保につながる支援に取り組む。

【スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成】

（課題）

・　市民の多様化するスポーツ活動ニーズや部活動の地域移行等に対応する人材を確保するため，各地区スポーツ協会や競技団体等の活性化，スポーツ指導者の更なる資質向上を図るとともに，新たな人材を確保していく必要がある。

（取組の方向性）

・　市スポーツ協会と連携しながら，各地区スポーツ協会や競技団体，スポーツ少年団への支援を行うとともに，スポーツ指導者の確保・育成に向けて，より多くの方が研修に参加し，スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できる研修を実施していく。

政策３　地域資源を守り，活用したにぎわいと活力ある社会の実現

施策（１）暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進

施策の方向性	文化に触れる機会の更なる創出や，文化活動の発表の場の充実などにより，市民が主体的に文化活動に取り組める環境を整えます。 歴史・文化資源を市民共有の財産として保存・活用することにより，本市の新たな魅力づくりと地域の活性化を推進します。				
施策指標	産出指標	文化芸術事業の参加者・観覧者数	令和５年度		評価
			目標値	347,000 人	A
			実績値	392,955 人	
			達成度	113.2%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		154,719 人	357,000 人		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	産出指標	文化資源の周知啓発事業参加者数	目標値	39,930 人	B
			実績値	27,998 人	
			達成度	70.1%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		5,808 人	41,500 人		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	文化会館施設稼働率（%）	令和５年度		評価
			目標値	80.0%	A
			実績値	80.1%	
			達成度	100.1%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		64.4%	82.0%		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
	成果指標	市民遺産制度認定件数	目標値	22 件	B
			実績値	20 件	
			達成度	90.9%	
		基準値（R3）	目標値（R9）		
		13 件	38 件		
		目標値の設定方法	これまでの実績を参考に設定		
市民満足度	40.1%	市民満足度の推移			B

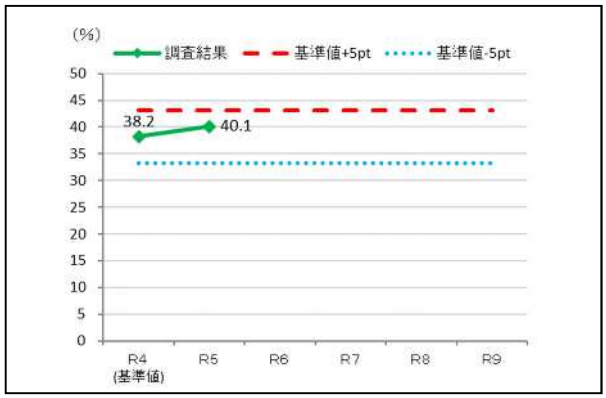

主要な構成事業の進捗状況	市民芸術祭共催事業負担金	計画どおり	B
	ジュニア芸術祭共催事業負担金		
	宇都宮エスペール文化振興事業		
	文化遺産を活用した地域活性化事業		
	日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用事業		

施策の評価・分析

- 　文化芸術事業の参加者・観覧者数について，令和５年度においては，市民芸術祭やジュニア芸術祭では，例年通りの形態で開催し，日々の活動成果の発表機会の確保に努めた。また，美術館については，「ヨシタケシンスケ展かもしれない」が開館以来過去２番目の入場者数を記録するなど，目標値を上回ることが出来た。
- 　文化資源の周知啓発事業参加者数及び文化財展示施設利用者数については，コロナ禍以前に近い形態でイベントなどを開催し，前年度実績を上回る結果となった。
- 文化会館の施設稼働率については，感染拡大防止策など利用者の安全対策を図りながらの利用が戻りコロナ禍以前の水準に近付いている。
- 　市民遺産（「みや遺産」）制度(※17)については，地域固有の歴史文化資源を発掘し，令和５年度は新たに２件認定した。
- 　市民満足度については，イベントが通常開催できるようになったことや，各種ポスター作成やHPのリニューアル，ＳＮＳを通じた地道な情報発信等に加え，日本遺産「大谷石文化」においては大谷コネクトが供用開始されたほか，シンポジウムやエクスカーションを実施し，大谷石文化の周知啓発に努めたほか，本市独自の宇都宮市民遺産（「みや遺産」）制度の運用による本市の歴史文化資源を継承する取組や，「宇都宮学(※18)」として小中学生が体系的に本市の歴史文化や地域の魅力を学ぶ取組から，市民満足度は２ポイント上昇して目標値に近づいている。引き続き，各種イベントや事業の積極的な普及啓発や，質の高い文化芸術に触れる機会の創出，活動環境の整備など，市民文化活動の活性化に努めていく。

総合評価	概ね順調

今後の施策の取組方針（課題及び取組の方向性）

【文化を身近に感じ，触れることのできる機会の充実】

（課題）

- 　市民や子どもたちが日々の暮らしの中に文化芸術を取り入れ，より豊かで充実した生活を送ることができるようにするため，文化芸術に気軽に触れる場や発表・活動の機会の充実を図るとともに，文化芸術に関する様々な情報を市民が容易に得ることができるようにするため，情報発信の充実を図っていく必要がある。

（取組の方向性）

- 　「第２次文化振興基本計画」の計画期間が令和７年度で終了することから，国における重点的取組との整合を図りながら，本市文化芸術活動の推進に向けた施策展開の検討を行っていくほか，文化会館・美術館においても，質の高い芸術文化の鑑賞機会や子どもたちへの教育普及事業を展開する。また，うつのみや文化創造財団を核とした民間を含めた文化芸術に関する幅広い情報の収集・発信の充実を図る。

(※17) **宇都宮市民遺産（「みや遺産」）制度**

市民や地域に愛され・親しまれてきた歴史文化資源を，「宇都宮市民遺産(愛称「みや遺産」)」として認定し，地域ぐるみで継承していくために，「地域の宝」として顕彰するとともに，保存継承する活動等を支援するもの。

(※18) **宇都宮学**

児童生徒が郷土宇都宮の歴史や伝統文化，産業などについて理解し，郷土への愛情と誇りをもてるようにすることを目的として，小学校３年生から中学校３年生まで，社会科や総合的な学習の時間の中で学習するもの。

【文化芸術に取り組む人材・団体の育成・支援の充実】
（課題）
・　本市の文化芸術の創造と発展を図り次世代に継承していくため，文化芸術に取り組む人材や団体の育成・支援の充実を図っていく必要がある。

（取組の方向性）
・　文化をつなぐ人材育成の推進」に向け，4 年ぶりに「宇都宮エスペール賞(※19)」ギャラリー部門の選考を行う。また「宇都宮市文化協会」や「うつのみやジャズのまち委員会」等と連携した市民主体による文化芸術活動の一層の促進を図る。

【文化芸術活動拠点の適切な管理・維持】
（課題）
・　文化芸術活動の拠点施設である宇都宮美術館は，開館から 20 年以上，また，宇都宮市文化会館は 40 年が経過し，各施設の経年劣化や老朽化が進んでいることから，計画的な改修等に取り組んでいく必要がある。

（取組の方向性）
・　文化芸術活動の拠点施設である美術館や文化会館においては，安全かつ快適な施設環境の維持・向上を図るため，計画的に施設整備を進める。特に文化会館においては，機器設備の更新など，優先順位を適切に見極めて今後の整備・修繕スケジュールを検討する。

【歴史文化に対する理解促進や郷土愛の醸成に向けた調査研究及び普及啓発・情報発信等の促進】
（課題）
・　市民や来訪者が本市の歴史文化について理解を深め興味関心を喚起するとともに，郷土への誇り・愛着の醸成や，認知度・来訪意欲を高めていくため，歴史文化資源に関する把握・整理や調査研究を進め，その価値や魅力を導出し，普及啓発・情報発信などの取組を推進していく必要がある。

（取組の方向性）
・　「宇都宮市歴史文化基本構想」及び「第 2 次宇都宮市文化振興基本計画」に基づき，「宇都宮文化の創造・継承」に向け，本市の歴史文化の価値や魅力を紐解く「エイト・ストーリー(※20)」の普及啓発や官民連携で構成する「宇都宮市大谷石文化推進協議会」を核として，日本遺産「大谷石文化」の魅力発信の取組を推進するとともに，地域において大切に守り継がれてきた歴史文化資源を市民共有の財産として保存・活用を図るため「みや遺産」制度を運用していく。
・　さらに，市民や子どもたちが本市の歴史文化について理解を深めるため，「伝統文化フェスティバル」や「宮っ子伝統文化体験教室」などの普及啓発を行うとともに，本市の歴史文化の魅力を発信するまちなか情報交流機能について検討を進める。
・　また，市内に所在する国指定史跡について，その本質的価値や魅力を高めることにより，郷土への誇りや愛着を醸成し，史跡等を核とするまちづくり・地域づくりを進めていくため，デジタルの活用も視野に入れながら，それぞれの状況に応じた整備等を進める。

(※19) **宇都宮エスペール賞**
文化芸術活動が顕著で，今後の活躍が期待できる本市ゆかりの芸術家に「宇都宮エスペール賞」を授与するとともに，育成金 200 万円を贈呈し活動支援を行う。受賞者は 3 年以内に成果発表（宇都宮美術館での展覧会，又は宇都宮市文化会館でのリサイタル）を行う。

(※20) **エイト・ストーリー**
本市の歴史文化の特性を魅力的な形で分かりやすく伝えるため，関東平野の里山都市，中世宇都宮氏の本拠地，人・物・情報の交流拠点，大谷石，下毛(しもつけ)野(の)氏(うじ)，城下町，戦災，田園の地の８つの物語から宇都宮の歴史を紐解くもの。

～第５章　広報・広聴活動～

１　広報活動

◆「教育委員会だより　第２５号」の発行（令和６年２月）

【掲載先】市ホームページ

【内　容】

宮っ子の学校生活紹介

・　本市ならではの，小中学校９年間を通した小中一貫教育や，地域と連携して教育を行う地域学校園などの取組が学校でどのように行われているか，児童・生徒の１日の学校生活を紹介

不登校の実情と安心できる居場所づくり

・　本市の不登校の状況，子どものＳＯＳサインのチェック項目，相談方法・支援内容を紹介

教育委員会ＮＥＷＳ

・　快適な学習環境の整備，通学路の安全対策等の紹介

教育活動へのご協力のお願い

・　育英基金，学校応援制度，学校ボランティアの協力依頼

宮っ子の学校生活紹介

◆ホームページによる情報発信

・　**市ホームページへの教育委員通信「みんなで育てようかがやく宮っこ」の掲載（随時）**

教育委員の活動報告（教育施設の視察，懇談会等）を発信した。

・　**教育委員会ホームページ（トップページ）の活用**

学校（中学校１校，小学校２校）における活動の様子を撮影した写真を毎月掲載し，市民の学校活動に対する一層の理解を図った。

◆パブリシティ(※21)の有効活用

・　**パブリシティ相談窓口の設置**

教育企画課と学校教育課にパブリシティ相談窓口を設置し，パブリシティ活動の強化に向け，教育委員会事務局及び教育機関に対し，効果的な記者発表連絡票の作成などについて情報共有を図った。

・　**パブリシティ活動の実績**

【パブリシティ活動の活動指標（目標値）】

目標１　年間情報提供件数３６５件
＜教育委員会１日１件パブリシティ運動＞

目標２　各学校・施設において年間1件以上の情報提供
＜１施設１件パブリシティ運動＞

(※21) **パブリシティ**
パブリシティとはPRの一種で，プレスリリースやインタビューへの応対などを通して，メディアに取組内容などを取り上げてもらう活動のことをいう。

【目標１　年間情報提供件数（記者発表連絡票及び記者への取材依頼による件数）の実績】

		令和４年度	令和５年度	前年比
年間		２５４件	３０９件	＋２１．７％
	うち学校	５３件	８３件	＋５６．７％

【目標２　１施設１件パブリシティ運動の実績】

	令和４年度		令和５年度		前年比	
	実施施設数	実施率	実施施設数	実施率	実施施設数	実施率
各課・所（７課・１所）	８施設	１００％	８施設	１００％	０施設	±０pt
小学校（６９校）	２２施設	３１．９％	３７施設	５３．６％	＋１５施設	＋２１．７pt
中学校（２５校）	１４施設	５６．０％	１１施設	４４．０％	▲３施設	▲１２．０pt
教育機関（３６施設）	１５施設	４１．７％	１８施設	５０．０％	＋３施設	＋８．３pt
合計（１３８件）	５９施設	４２．８％	７４施設	５３．６％	＋１５施設	＋１０．８pt

令和５年度は，新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い，小・中学校における地域との連携事業が再開されるとともに，多くの周年記念行事が開催されたことなどにより，教育委員会事務局や学校・施設が積極的に情報提供を行ったことから，年間情報提供件数は３０９件（前年度比＋５５件）となった。

そのほか，日本遺産や冒険活動センターの活動紹介など，ＳＮＳ（Ｘ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ），インスタグラム）による情報発信（４８６件）や，とちぎテレビの市政番組「教えて　イイトコうつのみや」を活用した「教育のまち　うつのみや　図書館教育」の放映を行った。

また，パブリシティ活動の働きかけを引き続き行ったことにより，１件以上情報提供を行った施設数は前年度より１５施設増加した（実施率５３.６％）。

冒険活動センターの
インスタグラム

ホームページの掲載写真（運動会・田植え体験）

とちぎテレビの市政番組
「教えてイイトコ　うつのみや」

⇒　今後も，外部への情報発信について，積極的に取り組む必要があることから「知ってもらう運動推進会議」の場を活用して，記者発表連絡票の作成に当たってのポイントや効果的な作成事例を共有するなど，活動指標達成に向けて記者への情報提供を促進するとともに，分かりやすい内容で，各広報媒体の特性を活かした効果的な情報発信に努めていく。

◆効果的な情報発信の仕組みづくり

・　「知ってもらう運動」の推進の継続

局内課長補佐をメンバーとした「知ってもらう運動推進会議」を月１回開催し，教育委員会全体として効果的なＰＲ戦略をまとめ，実践した。

２　広聴活動

◆教育委員会の活動

教育現場からの意見を広く取り入れるため，教職員との懇談会などを通して，教育現場の意向を把握するとともに，教育委員会会議での「学習内容定着度調査結果」などの報告案件や「うつのみや学校マネジメントシステム」などの各種アンケートにより，教育現場の実態を把握した。

◆教育行政相談

令和５年度に教育委員会が投書やメール等で受けた教育行政相談については下記のとおりであり，教育委員会会議で報告し，情報共有を図った。

課　名	相談内容	件数
教育企画課	奨学金（育英事業）に関すること	1
	その他	1
学校管理課	学校物品の取得・処分・貸付及びその管理に関すること	1
	学校施設の大規模改造などに関すること	4
	学校施設の維持管理に関すること	3
	学校の環境整備に関すること	2
学校教育課	学級編成・教職員の配置に関すること	1
	教科用図書の採択その他教材等に関すること	4
	社会体験に関すること	1
	児童生徒の問題行動，非行に関わる学校事故に関すること	1
	その他	2
学校健康課	給食費滞納対策に関すること	1
	学校給食の栄養・衛生管理に関すること	1
	通学路の安全に関すること	5
	運動部活動に関すること	1
	その他	3
生涯学習課	放課後児童に関すること	7
	図書館・視聴覚ライブラリーの利用に関すること	5
	その他	4
文化課	芸術文化振興に関すること	3
	文化会館に関すること	1
	美術館に関すること	1
	文化財施設の利用，活用に関すること	1
スポーツ振興課	スポーツ施設の整備及び管理運営に関すること	9
	その他	4

～第６章　総合評価～

１　教育委員会の活動

⑴　評価

視察や教職員との懇談会，委員提案による自由討議などを通じ，教育委員会施策の現状や課題についての理解を深めることができた。

また，スポーツ・文化行政の市長事務部局への移管については，定例会だけではなく，委員協議会や委員 de サロンなどの機会を活用し，回数を重ねて十分に議論するとともに，総合教育会議における市長との意見交換により，移管後も引き続き教育委員会とスポーツ・文化行政分野が連携・協力していくことを共有することができた。

以上のことから，教育現場の実態や意向，課題を捉えた教育委員会活動を実施するとともに，総合教育会議を通して市長と教育委員会が共通認識を図ることができたことから，本市教育行政に資する活動であったものと評価する。

⑵　課題と今後の方向性

幅広く教育現場の実態や意向を把握するとともに，教育委員会会議における議論を活性化させる必要があることから，委員と教職員等との意見交換の時間を十分に確保するなどし，視察や教育懇談会の充実を図っていく。

また，第６次総合計画改定基本計画（後期基本計画）に掲げる「子育て・教育の未来都市」の実現に向け，市長と教育委員会がより緊密に連携を図り，教育行政を推進する必要があることから，総合教育会議において，教育政策の方向性について市長と認識の共有を図り，より一層の教育行政の充実に努めていく。

教育委員会視察における意見交換

２　教育委員会施策の推進

⑴　評価

第６次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）の体系のうち，教育委員会に関係する３つの政策（７つの施策）について評価した。

生涯にわたって学び続ける意欲や態度の育成を図るため，学校教育においては，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた，本市独自の授業モデルである「宇都宮モデル」に取り組むとともに，児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援ための多様な学びの場の一つとして，新たにデジタルを活用した適応支援教室「Ｕ＠りんくす」の運用を開始するなど，誰もが夢や希望を持ち必要な教育を受けられるよう様々な取組を推進した。

また，社会教育においては，中学生の学習支援を行う地域未来塾や，放課後における体験活動等を行う放課後子ども教室の既に実施している校区を拡大するなど，地域全体で子どもを育む教育活動の充実を図るとともに，令和５年４月から電子図書館の本格運用を開始するなど，生涯にわたる学習環境の充実に取り組んだ。

誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現に向け，総合型地域スポーツクラブについて，活動を支援する新たな補助金を創設するほか，会員数の拡大に向けた紹介動画の作成・活用やイベントの開催など周知を進めるとともに，活用場所となる体育施設の計画的な整備を進めた。

暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進に向け，美術館での展覧会において過去２番目となる多数の入場者数を記録するなど，各種イベントをコロナ禍以前に近い規模で開催したほか，日本遺産「大谷石文化」について，シンポジウム等を実施し周知啓発に努めた。

全ての施策において，総合評価が「概ね順調」又は「順調」であることから，着実に推進が図られていると評価する。

Ｕ＠りんくす
（Ｕ＠りんくすの空間イメージ）

大谷石文化シンポジウム
（大谷石文化の代表的な構成文化財をめぐるエクスカーションの様子）

⑵　課題と今後の方向性

教育施策については，第６次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）に掲げる「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて，総合的・体系的に教育行政を推進する必要がある。

学校教育においては，知・徳・体のバランスの取れた力や，生涯にわたって学び続ける意欲・態度が，児童生徒の身に付くよう，引き続き，児童生徒１人１台端末の効果的な活用や「宮っ子心の教育」の着実な実施，新たな不登校児童生徒を生み出さないよう，きめ細かな学級経営や課題の早期発見・早期対応に取り組むとともに，勤労観・職業観の形成を目指す「宮・未来キャリア教育」の一環として「宮っ子『夢』教室」を着実に実施するほか，英語学習に対する意欲の向上に向けて中学２年の全生徒を対象にした英語能力診断を新たに実施するなど，確かな学力や豊かな心を育む教育などを引き続き推進していく。

また，社会教育においては，市民一人一人が，社会環境の変化に柔軟に対応して様々な場面で活躍できるよう，学びを通した「人づくり」に取り組むため，引き続き，地域や NPO・大学・企業等と連携するなど多様な学習機会の充実や学習活動を支える人材の育成に取り組むとともに，参集型とオンライン型を組み合わせたハイブリット形式の講座の開催や，新しいデジタル技術を活用した読書バリアフリー環境の充実など学習機会の充実に取り組んでいく。

誰もが継続してスポーツを実践できるよう，市民に身近な場所でのスポーツ活動機会の提供やスポーツ施設の整備・改修に取り組むとともに，暮らしに息づく宇都宮文化の継承･発信と歴史文化資源を活かした地域の活性化を推進するため，「文化を身近に感じ，活動できる環境づくり」や「文化をつなぐ人材育成」など，文化の薫るまちづくりに向け関係団体等と連携のもと一体的に取り組んでいく。

なお，スポーツ・文化行政については，令和６年度より市長事務部局において実施していることから，引き続き教育委員会が連携・協力できる体制を確保していく。

３　広報・広聴活動

⑴　評価

【広報活動】

「第２次宇都宮市教育委員会広報プラン」に掲げる活動指標達成に向けて，記者クラブへの情報提供に加え，ＳＮＳによる情報発信や，とちぎテレビの市政番組「教えて　イイトコ　うつのみや」における放映など，各広報媒体の特性を活かし，積極的に情報発信を行った。また，市民の学校教育に対する理解や関心を高められるよう，「教育委員会だより」の内容の充実を図った。

教育委員会だより　第２５号
（令和６年４月配布）

【広聴活動】

教職員との懇談会等を通じて，教育現場の意向や実態を把握するとともに，教育行政に係る意見等については，随時，メールや電話等により受け付け，適切に対応することができた。

⑵　課題と今後の方向性

【広報活動】

教育施策に係る市民意識調査（満足度）において「分からない」と回答した割合が多かったことから，引き続き，記者クラブへの情報提供やＳＮＳによる情報発信を積極的に行うとともに，市民に伝わりやすくなるよう教育委員会ホームページを更新する。

さらに，来年度は，本市の教育充実度や特徴・特色のある取組を「教育で選ばれるまち」として取りまとめ，ターゲットに応じた訴求力の高いプロモーション活動を市内外において展開する。

【広聴活動】

引き続き，メールや電話等のほか，市民意識調査やまちづくり懇談会などにより，様々な機会を通じて市民からの意見聴取に努め，開かれた教育委員会を目指していく。

４　総合評価

「１　教育委員会の活動」,「２　教育委員会施策の推進」,「３　広報・広聴活動」の全てにおいて一定の成果を上げられたことから，令和５年度の取組は本市教育行政の推進に資するものであったと評価する。

～第７章　評価委員による所見～

１　教育委員会評価委員会議

【日　程】令和６年７月５日（金）

【結　果】

・事務局から本年度の教育委員会評価の概要について説明したのち，「教育委員会の活動」，「教育委員会施策」，「広報・広聴活動」などについてご意見をいただいた。

・各評価委員からの所見については下記のとおり。

２　評価委員による所見

◆　藤井　佐知子　委員

⑴　第３章　教育委員会の活動	
	・教育委員会会議，委員協議会は適切に行われている。 ・教育施設視察は教育委員の要望をもとに計画され，教育委員が市の教育活動について理解を深める大変よい機会になっている。今後は，市の重点施策の検証という視点から，例えば通常の授業を参観し，「宇都宮モデル」や「宮・未来キャリア教育」等の取組状況を知り意見交換をすることなどを考えてもよいだろう。 ・教育懇談会は現場の実情や苦労を直接知る良い機会などで今後も積極的に実施していってほしい。 ・自由討議は社会の情勢やニーズに沿ったテーマで意見交換がなされており大変有意義であり，委員の見識の深まりがよく理解できる。引き続き積極的に実施してほしい。 ・総合教育会議の記述が充実し，大変わかりやすくなった。特に市長の意見はなかなか知る機会がないので，今後も詳細な報告をお願いしたい。
⑵　第４章　教育委員会施策	
	・今年度から施策が再編・統合され，指標の多くがより適切なものに変更され，全体的にわかりやすいものになった。 ・今後の施策の取組方針については，課題と取組の方向性の書き方が整理され，わかりやすくなった。今後は，ここに書かれた内容を着実に実施し，その実施状況と成果を年度末に検証するというサイクル（ＰＤＣＡ）を確立することを目指していただきたい。その検証結果を最後の総合評価に記載すると，教育委員会施策の全体像と実態がより一層伝わりやすくなると思う。
⑶　第５章　広報・広聴活動	
	・広報・広聴活動は適切に行われており，努力の成果が表れている。特に「教育委員会だより第 25 号」はとても見やすく，重要な情報が満載され優れた冊子となっている。今後も保護者や市民にわかりやすく教育活動等を紹介する冊子づくりを目指していっていただきたい。
⑷　その他	
	・全体的に写真を多用してイメージが湧きやすくなり，記載の仕方も改善されて質的充実が図られた。この路線を保持しつつ，教育委員会施策については，何がいま本市で課題となっており，それにどのように取り組んでいるかを市民が読んでわかるような記述がなされることを期待する。

◆　谷内　直子　委員

⑴　第３章　教育委員会の活動	
	・事前の意見聴取や活動日の設定など，効率と中味の充実を両立させる工夫が随所に感じられ密度の濃い活動になっている。 ・不登校対策や学校設備環境整備など，これからも力をいれて，教育で選ばれるまち宇都宮を具現化していってほしい。 ・体調を崩された先生の話があちこちで聞こえてきて心配である。現場の先生方が健やかに活躍できる現場づくりをお願いしたい。
⑵　第４章　教育委員会施策	
	・学校施設教育環境の充実について市民満足度が下がってしまいＣ評価は残念である。市全体の施策の評価・分析を見ても計画的に改修は進められていて各学校でも工夫して校内の整理整頓を進めて年々使い勝手は良くなっていると私個人としては思ってる。評価にめげずにこれからもコツコツと実績を積み上げてほしい。 ・他の施策については内容・評価ともに納得できた。
⑶　第５章　広報・広聴活動	
	・教育委員会だよりをはじめ見やすく親しみやすくなっていると思う。 「知ってもらう運動推進会議」が益々の成果をあげ，教育現場のモチベーションアップにつながることを願う。
⑷　その他	
	・近頃，防災拠点として学校が注目を集めている。防災訓練などを通して体育館の空調設備や市が各学校に備蓄している防災グッズ等をアピールして，もっと地域とのつながりを強化していけたらと思う。

～　おわりに　～

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化などにより，教育をめぐる様々な課題が顕在化している中，その中核を担う教育委員会においては，これまで以上に学校や家庭，地域，企業などと一体となった取組が求められております。

本市教育委員会においては，「共に歩む教育委員会，先を見る教育委員会」をモットーに，教育現場の実態を踏まえながら，学校と共に，家庭と共に，また地域と共に，１０年先，２０年先を見据えた教育行政を推進しております。

また，本市では，平成１７年度に策定した，本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」の基本理念及び基本目標を，平成２７年度に宇都宮市教育大綱として位置付けたところであり，心豊かでたくましく生きることができる人づくりの実現という目標に向かい，学校教育の充実はもとより，家庭や地域の教育力の向上などの様々な取組を展開しております。

令和５年度においては，生涯にわたって学び続ける意欲や態度の育成を図るため，学校教育においては，一人一台端末を活用しながら，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組や，新たにデジタルを活用した適応支援教室「Ｕ＠りんくす」の運用開始など，誰もが夢や希望を持ち必要な教育を受けられるよう様々な取組を推進しました。また，社会教育においては，地域未来塾や放課後子ども教室の拡大など，地域全体で子どもを育む教育活動の充実を図るとともに，令和５年４月から電子図書館の本格運用を開始するなど，生涯にわたる学習環境の充実に取り組んだところであります。

また，スポーツ・文化については，「地域の活性化や」「にぎわいの創出」などの多面的価値をまちづくりの資源と融合させ，本市の新たな魅力を創出していくため，令和６年度より市長事務部局に移管しますが，スポーツ・文化を活用した，「生涯にわたる学習機会の充実」に取り組むため，引き続き連携・協力できる体制を確保してまいります。

教育委員会の点検・評価につきましては，議会への報告や市民への公表を行うことにより，本市教育委員会の取組について多くの市民の皆さまに知っていただくとともに，本市教育行政への御理解，御協力をいただく機会となることを期待しております。

今後とも，この点検・評価の結果を踏まえ，本市の教育を担う責務を十分に認識しながら，常に教育行政の根本に立ち返り，社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め，新しい宇都宮の未来を切り拓く「人づくり」を推進してまいります。

令和５年度　教育委員会付議案件等一覧

◆令和５年第５回教育委員会【臨時会】（令和５年４月３日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第１２号	令和５年度教育委員会基本方針について

◆令和５年第６回教育委員会【定例会】（令和５年４月２４日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第１３号	令和５年度教育委員会の活動について
	議案第１４号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
報告	報告第２１号	令和５年度教育委員会主要事業について
	報告第２２号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第２３号	令和４年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について
	報告第２４号	令和４年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
	報告第２５号	学校等事件・事故について
	報告第２６号	「宇都宮市文化財保存活用地域計画」の策定体制等について
	報告第２７号	長岡百穴古墳の利用者駐車場内緑地部分の用途変更及び所管替えについて
	報告第２８号	デジタル適応支援教室「Ｕ＠りんくす」の概要等について
その他	（１）	「第１５回うつのみや人づくりフォーラム」の開催結果について
	（２）	第４４回宇都宮市民芸術祭について
	（３）	令和４年度第２回宇都宮市スポーツ推進審議会の結果について

◆令和５年第７回教育委員会【定例会】（令和５年５月２３日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第１５号	令和６年度使用教科用図書の採択の基本方針について
	議案第１６号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
	議案第１７号	宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について
	議案第１８号	宇都宮市教育支援委員会への諮問について
報告	報告第２９号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第３０号	令和６年二十歳を祝う成人のつどいについて
	報告第３１号	宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について

◆令和５年第８回教育委員会【臨時会】（令和５年６月１日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第１９号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

◆令和５年第９回教育委員会【定例会】（令和５年６月２６日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第２０号	宇都宮市通学区域審議会委員の解職及び委嘱について
	議案第２１号	宇都宮市社会教育委員の委嘱について
	議案第２２号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
	議案第２３号	宇都宮市指定文化財の指定について
報告	報告第３２号	令和５年６月議会一般質問の概要について
	報告第３３号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第３４号	令和４年度就学援助の支給状況等について
	報告第３５号	令和４年度児童虐待通告受付等の状況について
	報告第３６号	宇都宮市立図書館における LRT 開業記念事業について
	報告第３７号	学校等事件・事故について

◆令和５年第１０回教育委員会【定例会】（令和５年７月２４日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第２４号	令和６年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針
	議案第２５号	宇都宮市教育委員会の所管に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則の制定
協議	協議第２号	指定管理候補者の案について
報告	報告第３８号	令和５年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について
	報告第３９号	育英事業における収納対策について
	報告第４０号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第４１号	学校等事件・事故について
	報告第４２号	旧大谷公会堂跡地の所管替について

◆令和５年第１１回教育委員会【臨時会】（令和５年７月２４日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第２６号	令和６年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

◆令和５年第１２回教育委員会【定例会】（令和５年８月２２日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第２７号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第２８号	令和５年度教育委員会点検・評価報告書について
報告	報告第４３号	令和５年度教育委員会主要事業の進行管理について
	報告第４４号	平石中央小学校における公共交通（ＬＲＴ）を利用した通学区域弾力化による令和６年度入学者の募集について
	報告第４５号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第４６号	「令和５年度宇都宮市幼小連携合同研修会」の開催結果について
	報告第４７号	学校等事件・事故について
	報告第４８号	宇都宮エスペール賞プロポート事業「エスペール賞受賞者学校派遣事業」について
	報告第４９号	第３７回宇都宮マラソン大会の開催について

その他	（１）	令和５年度第１回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について

◆令和５年第１３回教育委員会【定例会】（令和５年９月２０日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第２９号	令和６年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
報告	報告第５０号	令和５年９月議会一般質問の概要について
	報告第５１号	隣接校との通学区域弾力化等による令和６年度の入学者の募集について
	報告第５２号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第５３号	令和４年度いじめ，暴力行為，不登校の状況について
	報告第５４号	令和５年度「全国学力・学習状況調査」,「とちぎっ子学習状況調査」の結果について
その他	（１）	「令和５年度宇都宮市幼小連携合同研修会」のアンケート結果について
	（２）	「第１８回うつのみや食育フェア」の開催について
	（３）	令和５年度第１回生涯学習センター運営審議会の結果について
	（４）	第２９回うつのみや百人一首市民大会・蓮生記念第１０回全国競技かるた宇都宮大会の開催について
	（５）	第６１回市民スポーツ大会の開催について
	（６）	令和５年度子どものもりフェスティバルの開催について
	（７）	第５１回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展覧会について

◆令和５年第１４回教育委員会【臨時会】（令和５年１０月２日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第３０号	指定管理者の指定について

◆令和５年第１５回教育委員会【定例会】（令和５年１０月２４日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第３１号	令和６年度教育委員会当初予算編成方針について
協議	協議第３号	指定管理候補者の案について
	協議第４号	指定管理候補者の案について
報告	報告第５５号	教育行政相談の内容と対応について
その他	（１）	「第１６回人づくりフォーラム」の開催について
	（２）	第１２回南としょかん祭について
	（３）	日本遺産「大谷石文化」石のまち宇都宮シンポジウムについて

◆令和５年第１６回教育委員会【定例会】（令和５年１１月２１日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第３２号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第３３号	宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について
報告	報告第５６号	令和６年度教育委員会当初予算要求概要について
	報告第５７号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第５８号	宇都宮市産トマトを使用した「トマト給食」の開始について
	報告第５９号	図書館情報システム更新に伴う図書館の休館について
その他	（１）	第２回東図書館まつりについて
	（２）	第２９回うつのみや百人一首市民大会の開催結果について
	（３）	第１０回蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会の開催結果について
	（４）	第１８回宇都宮伝統文化フェスティバル実施報告について

◆令和５年第１７回教育委員会【臨時会】（令和５年１２月４日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第３４号	宇都宮市議会から意見を求められた事件に係る意見の提出について

◆令和５年第１８回教育委員会【臨時会】（令和５年１２月１４日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第３５号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

◆令和５年第１９回教育委員会【定例会】（令和５年１２月１９日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第３６号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正
報告	報告第６０号	令和５年１２月議会一般質問の概要について
	報告第６１号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第６２号	学校等事件・事故について
その他	（１）	令和5年度教育支援者感謝状贈呈式の結果について
	（２）	第25回うつのみやジュニア芸術祭の結果について
	（３）	第37回宇都宮マラソン大会の結果について
	（４）	第61回市民スポーツ大会の結果について

◆令和６年第１回教育委員会【定例会】（令和６年１月２２日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第１号	宇都宮市社会教育委員の委嘱について
	議案第２号	令和５年度宇都宮市民遺産（みや遺産）の認定について
	議案第３号	「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の重要文化的景観への選定申出について
	議案第４号	指定管理者の指定について〔文化会館〕
	議案第５号	指定管理者の指定について〔スポーツ施設１４施設〕
	議案第６号	指定管理者の指定について〔スポーツ施設３施設〕
	議案第７号	指定管理者の指定について〔スポーツ施設６施設〕

報告	報告第１号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第２号	令和５年度小・中学校卒業式あいさつ文について
	報告第３号	令和５年度「トマト料理コンクール」最優秀賞受賞作品の販売について
	報告第４号	学校等事件・事故について
その他	（１）	LRT を利用した通学区域弾力化等による令和6年度入学者の募集結果について
	（２）	第16回うつのみや人づくりフォーラムの実施結果について
	（３）	文部科学大臣優秀教職員表彰「社会に開かれた教育実践奨励賞」の受賞について
	（４）	令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施結果について

◆令和６年第２回教育委員会【臨時会】（令和６年２月１３日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第８号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第９号	令和６年度教育委員会の組織について

◆令和６年第３回教育委員会【定例会】（令和６年２月２０日）

種別	議案番号	件　　名
報告	報告第５号	令和５年度教育委員会主要事業の進行管理について
	報告第６号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第７号	令和５年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
	報告第８号	令和５年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について
	報告第９号	「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの令和５年度結果概要について
	報告第１０号	学校等事件・事故について
	報告第１１号	令和５年度本市児童生徒の体力について
	報告第１２号	子どもの家の指定管理者選定に係る募集内容等について
	報告第１３号	宮原運動公園野球場の供用開始について
	報告第１４号	「令和６年度宇都宮市教職員研修計画」について
	報告第１５号	宇都宮市教育支援委員会からの答申について
その他	（１）	第６５回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について

◆令和６年第４回教育委員会【臨時会】（令和６年３月７日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第１０号	教育委員会における職の廃止について
	議案第１１号	職員の人事について
	議案第１２号	教職員の人事の内申について

◆令和６年第５回教育委員会【定例会】（令和６年３月１８日）

種別	議案番号	件　　名
審議	議案第１３号	宇都宮市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の施行等に伴う関係規則の整備に関する規則の制定
	議案第１４号	職員の人事について
	議案第１５号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
協議	協議第１号	令和６年度教育委員会基本方針（案）について
報告	報告第１６号	令和６年３月議会一般質問の概要について
	報告第１７号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第１８号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程及び宇都宮市教育委員会文書取扱規程の一部改正
	報告第１９号	令和５年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について
	報告第２０号	上神主・茂原官衙遺跡出土刻書瓦の重要文化財指定について
その他	（１）	ライトラインを利用した通学区域弾力化制度による令和６年度入学者の２次募集結果について
	（２）	令和５年度社会教育委員の会議の結果について
	（３）	令和５年度第２回生涯学習センター運営審議会の結果について
	（４）	令和５年度第２回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会結果について
	（５）	冒険活動センターだより「ぼうけん」について
	（６）	「宮っこを守り・育てる都市宣言」について

「第５６回（令和５年度）市政に関する世論調査」結果（市民満足度）

１　世論調査の概要

- 調査地域 宇都宮市全域
- 調査対象者 満１８歳以上の日本国籍を有する市民 5,400 人
- 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法 郵送法（回収にあたってはインターネットを併用）
- 調査期間 令和５年１１月６日～１２月１１日

２　回収結果

調査対象者数	有効回答数	有効回答率
５，４００	２，４３１	４５．０％

３　各施策についての満足度（教育委員会施策に関わる部分を抜粋）

政策	政策を構成する施策	満足	やや満足	満足（計）	やや不満	不満	わからない	無回答
誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	新たな時代に必要となる資質・能力の育成	4.6%	24.7%	29.4%	6.2%	3.6%	51.8%	9.0%
	誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進	3.4%	19.1%	22.4%	8.2%	5.2%	55.4%	8.8%
	児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実	4.4%	23.5%	27.8%	7.2%	5.4%	50.8%	8.8%
	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	4.6%	23.5%	28.1%	6.4%	2.3%	55.2%	8.0%
	生涯にわたる学習活動の促進	3.6%	20.6%	24.2%	8.2%	4.4%	55.4%	7.7%
誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	生涯にわたるスポーツ活動の推進	4.9%	24.5%	29.4%	9.8%	6.4%	46.6%	7.7%
地域資源を守り，活用した賑わいと活力ある社会の実現	暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進	7.3%	32.9%	40.1%	12.2%	4.2%	38.0%	5.4%

【一般会計予算と教育予算】

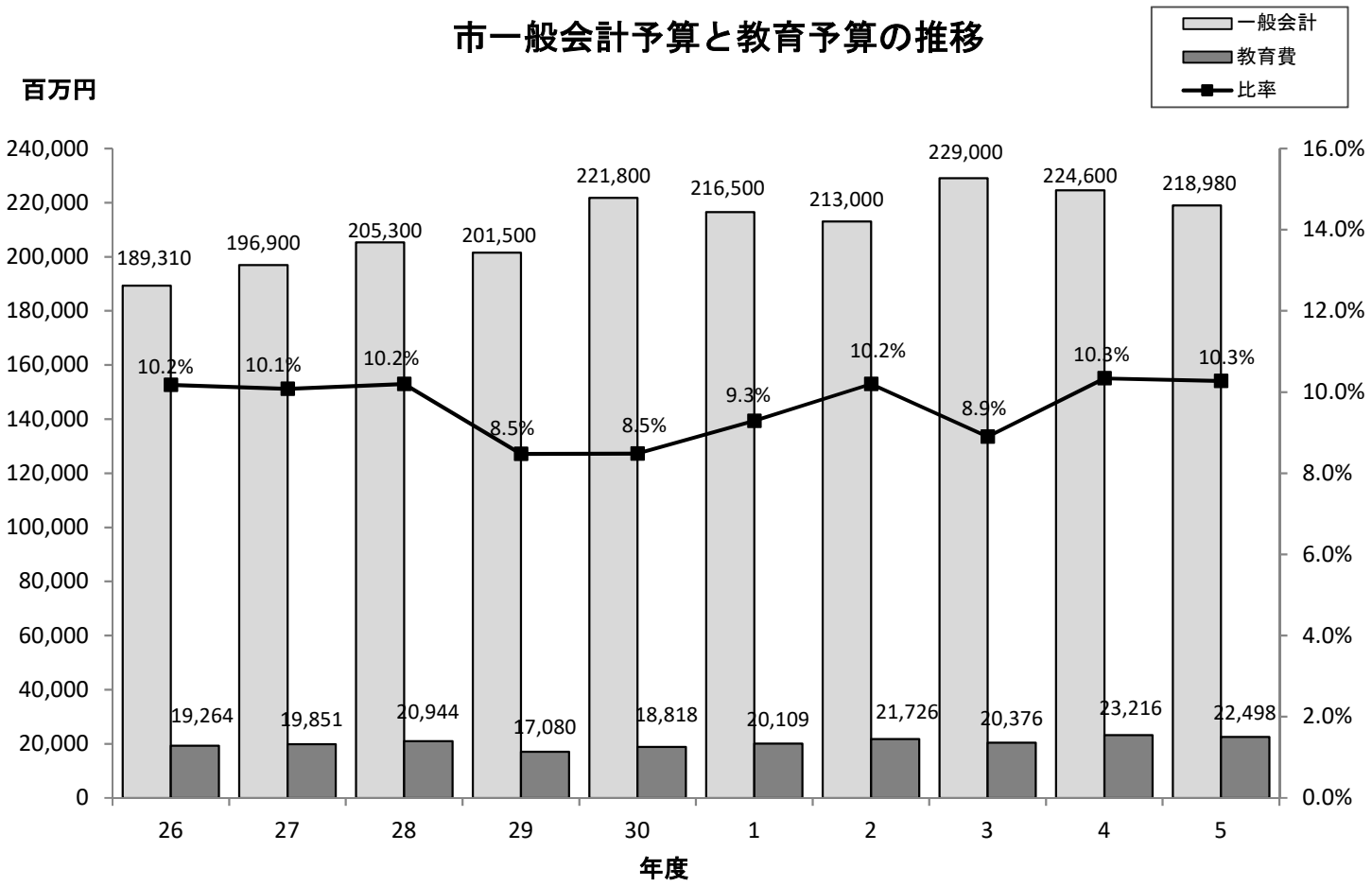

市一般会計予算と教育予算の内訳（令和５年度）

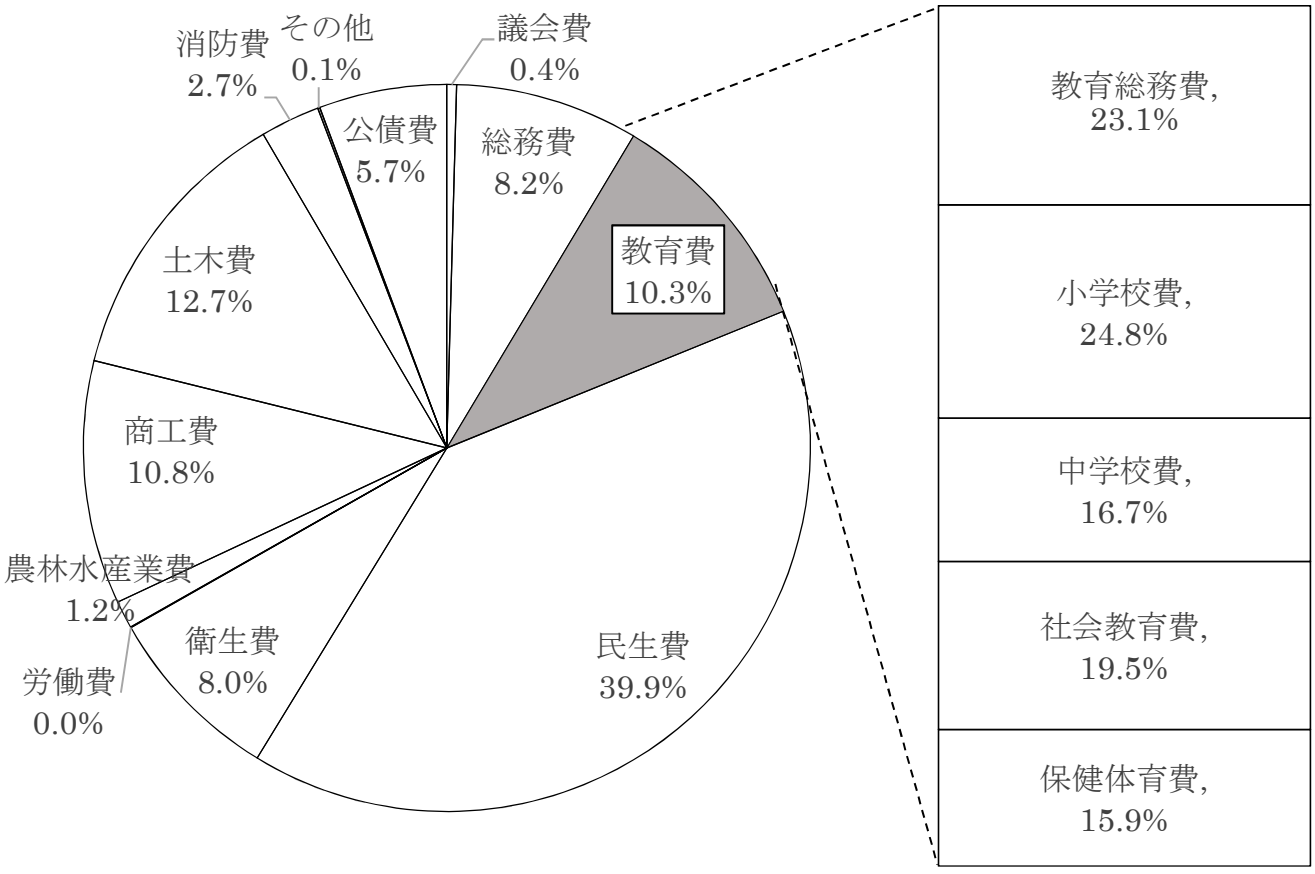

学べば
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA

社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』

「育もう　地域の愛で　子どもの未来」

～大人が子どもの手本となり，みんなで人間力を高めます～

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

令和６年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書

発行年月　令和６年８月
発　　行　〒３２０－８５４０
宇都宮市旭１丁目１番５号
宇都宮市教育委員会事務局（教育企画課）
電　話　０２８－６３２－２７０７
ＦＡＸ　０２８－６３９－７１５９
Ｅメール　u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp